副首都推進本部会議

第9回議事録

日 時:平成29年6月20日(火)14:33~16:07、16:17~17:30

場 所:大阪府庁本館1階 第2委員会室

出席者(名簿順):

松井一郎、吉村洋文、新井純、竹内廣行、中尾寛志、田中清剛、鎌田剛、山口信彦、 黒住兼久、手向健二、田中義浩、井上幸浩、上山信一、池末浩規

(2)副首都実現に向けた都市機能の強化について

武井 義孝、前野 祐一、礒淵 久德、松本 昌二、石井 実、東 健司、武田 重昭、 井上 徹、宮野 道雄、鍋島 美奈子

(手向事務局長)

それでは、ただいまから副首都推進本部会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議は、大阪府と大阪市による指定都市都道府県調整会議という位置づけのもと、2つの議題を予定しています。1つ目の議題といたしまして、府市連携課題の進捗状況についてということで、具体的には主な連携課題の進捗状況、副知事・副市長会議の報告を挙げております。それから、議題の2つ目として、副首都に必要な機能面での取組みに関連するものとして、副首都実現に向けた都市機能の強化についてという議題のもと、消防、スマートシティなどをテーマに上げております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず本日ご出席いただいております有識者の方をご紹介させていただきます。 慶應義塾大学総合政策学部教授の上山信一特別顧問です。

(上山特別顧問)

よろしくお願いします。

(手向事務局長)

なお、池末特別参与につきましては、後ほどご出席をいただくこととなっております。 そのほか、大阪府、大阪市の出席者については、お手元に配付しております出席者名簿 のとおりとなっております。

まず、(1)の府市連携課題の進捗状況を議題といたします。

最初に、主な連携課題の進捗状況について、昨年度策定いたしました副首都ビジョンの概要とあわせて、事務局より説明させていただきます。

松井部長、よろしくお願いします。

(松井副首都企画推進担当部長)

説明させていただきます。

本日の議題に先立って、副首都ビジョン策定後初めての副首都推進本部会議の開催とな

りますので、本日の議題のベースとなる副首都ビジョンについて改めて簡単にご説明させ ていただきたいと思います。

副首都ビジョンにつきましては、副首都・大阪に向けた中長期的な取組み方向を示すものとして、今年の1月の本部会議で案として取りまとめ、その後、パブリックコメントなどを経て、今年3月に策定しております。

資料2-1がその本体資料でございますが、こちらボリュームございますので、本日は 資料2-2、A3の横長の概要版でエッセンスのみのご紹介とさせていただきます。

資料2-2をごらんください。

左上の第1章で、なぜ副首都が日本に必要かというところを示した上で、2つ目で「西日本の首都」「首都機能バックアップ」「アジアの主要都市」「民都」、この4つを副首都・大阪が果たすべき役割と整理し、こうした役割を果たすことで東京とは異なる個性、新たな価値観をもって世界で存在感を発揮する東西二極の一極、日本の未来を支え、牽引する成長エンジンを目指すこととしております。

下側、次の第2章の副首都・大阪の確立、発展に向けた戦略では、まず副首都の確立といたしまして、副首都に必要な機能面の取組み、それを支える制度面の取組みを進め、2020年ごろまでに副首都としての基盤を整えることとして、また副首都としての発展として万博やIRのインパクトも活用して経済成長面の取組みを進めることとしたところでございます。

右上が機能面、制度面、経済成長面の取組みを記載しております。詳細につきましては 省略させていただきますが、本日、(2)の議題の副首都実現に向けた都市機能の強化に つきましても、これらの取組みの一環として進めていくべきものと認識しております。

なお、第3章では、その先にあるものとして副首都として発展する未来の大阪の姿を、 第4章では、今後の進め方をまとめております。

副首都ビジョン、以上でございまして、次に資料3をごらんください。

大阪府、大阪市で取り組んでいる主な連携課題の進捗状況についてご説明いたします。

これまでの副首都推進本部会議で議論してきた主な連携課題といたしまして、地方衛生研究所、消防・防災、公設試験研究機関、中小企業支援団体、公立大学などを挙げております。これらの取組みにつきましても、副首都ビジョンにおける機能面の取組みの一環と位置づけておりまして、一番左側にビジョンでの位置づけを記載しております。それぞれの項目ごとに進捗状況と期待される効果をまとめております。

順にご説明させていただきますと、まず地方衛生研究所でございますが、進捗状況といたしまして、今年4月、府市の地方衛生研究所を統合、独立行政法人化を行って、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所としてスタートさせております。この統合によって、西日本の中核的な地方衛生研究所として、健康危機事象への対応力強化など、住民の健康と生活の安全を高めてまいります。

次に、消防・防災ですが、本日、後ほど経過報告いたしますが、副首都推進局を中心に 副首都としてあるべき消防・防災機能を検討するとともに、府内市町村と消防力強化のための勉強会を設置し、消防力強化のための方策を検討しているところでございます。

3点目の公設試験研究機関ですが、こちらも、今年4月、府市の公設試験研究機関を統合し、地方独立行政法人大阪産業技術研究所としてスタートさせております。この統合に

よりまして、企業の開発ステージに応じた支援を一気通貫で提供できるスーパー公設試と して大阪発のイノベーションを創出してまいります。

4点目の中小企業支援団体ですが、こちらにつきましては、昨年11月に府市の担当部局 と当該団体からなる企業支援団体統合タスクフォースを設置し、副首都にふさわしい中小 企業支援団体のあり方を検討しているところでございます。

5点目の公立大学ですが、昨年4月に府市の担当部局と両大学からなる新大学設計4者タスクフォースを設置し、新大学の姿等の検討を進めているところでございます。現在、31年4月の法人統合、34年4月の大学統合を想定しつつ鋭意検討を進めているところであり、具体的に申しますと、新大学におきましては、従来の大学の基本機能である教育、研究、地域貢献にとどまらず、都市シンクタンク、技術インキュベーション、こういった2つの機能を充実・強化し、従来の公立大学の枠を超えたスケールで大阪に貢献する大学像を目指すべく、現在、タスクフォースでの検討を進めているところでございます。

主な連携課題の説明は以上でございます。よろしくお願いします。

(手向事務局長)

続きまして、副知事・副市長会議の報告に入らせていただきます。

本日の副知事・副市長会議におきまして、1月に開催した本部会議での議論を踏まえ、A項目及びB項目以外の事務事業の取組みについて副首都推進局における再整理をもとに総括いただいておりますので、座長の新井副知事からご報告をお願いいたします。

(新井大阪府副知事)

新井でございます。

資料4と、それと参考資料がございます。

今年1月の本部会議で、A項目及びB項目以外の事務事業の取組みについては、部局が自己点検するだけではなくて、副知事、副市長が横断的な視点から進捗状況や取組効果を把握せよとのミッションをいただきました。この間、事務局、副首都推進局と一緒に確認作業をしてまいりました。

その確認作業の詳細につきましては、後ほど事務局のほうから説明をさせてもらいますが、府市の担当部局により検討、協議を重ねてきた結果、現状で連携可能な取組みとして今回調査をした事務事業の7割強において具体的に連携が進んでおりました。また、その効果においても、住民サービスの向上、行政の効率化の面で一定の成果が上がっていることが確認できたところでございます。

先ほど副知事・副市長会議を開催いたしまして、最終的な確認を行いました。会議の中では、取組みを始めた5年前と比較をして、府市の担当部局に連携の意識が根づいてきている、連携の効果につきましては、定性的な効果も含めて、府民・市民にわかりやすく伝えられるように工夫すること、今後でございますけれども、引き続き連携状況を捕捉していく際には、単なる進捗管理にとどまることなく、大都市制度の検討状況も見ながら引き続き連携可能性の検討あるいは新たな課題の掘り起こしを行っていってはどうかという意見がございました。

また、今回は事務事業レベルでの連携について取組みを進めてきたところですが、今後

は、部局長のマネジメントにより、こういった細かな事務事業レベルはもとより、もう少し大きな政策レベルでの方向性のすり合わせを日常的に行っていくことが重要ではないかと考えているところでございます。

詳細につきまして、事務局のほうから説明をいたします。

(阪田副首都企画推進担当部長)

それでは、副知事・副市長会議にお諮りしましたA項目及びB項目以外の事務事業の取組みにつきまして、事務局から資料4によりご説明させていただきます。

大阪府、大阪市におきましては、地下鉄の株式会社化など経営形態の見直しを検討するいわゆるA項目、公設試験研究所の統合など類似・重複している行政サービスについて検討するいわゆるB項目だけでなく、これらA項目、B項目以外の事務事業全般につきましても、住民サービスの向上と行政の効率化を図るなどの観点から、自律的に府市連携の取組みを進める必要があるとの認識のもと、これまで取組みを進めてきたところでございます。

資料4の表紙をおめくりください。

最初に、これまでの経緯についてご説明させていただきます。

平成24年2月の第6回大阪府市統合本部会議におきまして、A項目及びB項目以外の全ての事務事業につきまして、副知事・副市長、部局長マネジメントのもと府市連携の取組みを自律的に進める体制を構築し、府市担当課内で協議を進めていくことを確認されたのがスタートでございます。

検討結果については、平成24年9月の第16回大阪府市統合本部会議において、187件の 取組みを整理したことを報告しております。この時点におきましては、実施合意に至った ものが84件、合意に向けて協議継続中のものが103件と整理しておりました。

今回、副首都推進本部のもとにおいても、議会での議論を踏まえ知事、市長より、事務事業全般について部局長マネジメントのもと府市でしっかり協議を行い、取組みを進めるようにとの指示があったことを受けまして、再度、府市担当部局による取組みの自己点検を実施、平成29年1月第8回副首都推進本部会議におきまして報告を行いました。

その自己点検の結果は、右の表にもございますとおり、実施合意に至ったものが136件となり、全体の7割を超えるなど、府市連携の取組みは一定進んできたものと考えております。一方で、評価も含めて部局長マネジメントに委ねるというスキームで取り組んでおりますので、例えば表彰や研修、評価委員会等での一元化など、複数の部局で行われている同種の事務事業について部局間で取組み状況に違いがあることもわかってまいりましたことから、副首都推進局において横断的な視点で再確認を行うとともに、新たに設置した副知事・副市長会議にも諮りながら、更なる連携を促進することになりました。

平成29年2月、副知事・副市長にお諮りしたところ、再整理に当たっては副首都推進局において全ての項目の府市間の協議状況等について精査を行うこと、また取組みの効果を調査することとの指示をいただきました。その後、副首都推進局において、府市の担当部局に対して府市間の協議状況等の精査や取組み効果の調査に取り組んでまいりました。そして、本日、副首都推進局が行った再整理について副知事・副市長会議にお諮りし、ご確認いただいたので、副首都推進本部会議においてご報告するに至ったところでございます。

次のページをごらんください。

副首都推進局による再整理、取組みの状況をお示ししております。

副知事・副市長会議のもとでのメリハリをつけた進捗管理に資するため、手法としては、同種の事務事業 4 分野ごとの比較を行うとともに、更なる連携の可能性の検討を通じて全ての項目の取組み状況や取組み効果について把握すべく、枠内の から の手順により作業を進めてまいりました。

その整理の結果、下の表でございます。副首都推進局で改めて確認した結果、平成29年3月末現在で、府市間で連携を行い、効果が認められるものが134件、そのうち、更なる連携の可能性を検討できるものが人事交流など3件ございました。また、協議中または協議予定のものが10件、新たな大都市制度への移行を前提に検討するものが38件、当初の整理以降の状況の変化により連携ができなくなったもの、あるいは、府市間で協議の結果、連携にメリットが認められないものが7件となりました。今後は、これらのうち、表の右側、引き続き進捗を把握するもの欄に丸のついた3分類につきまして今後も進捗管理をしていくこととしております。

これらの作業の個票が資料4の後ろにつけております参考資料でございます。

府市間で連携を行い、効果が認められるものとしては、参考資料1ページから掲載して おりますが、例えば1ページの1番、東京事務所の一体運営や2番、上海事務所の統合は、 検討内容欄に記載のとおり、府市で事務所が統合されております。

また、3番の職員研修の共同実施(土木・用地事務)におきましては、府市連携研修、 府市合同研修等が実施されているところでございます。

少し飛びますが、25ページには、人事交流など、更なる連携の可能性を検討できるもの3件を掲げております。これらにつきましては、担当部局において、更なる連携について協議いただく予定としております。

26ページから28ページには、1番や2番などの平成29年3月末時点で実施時期がまだ未到来のもの、3番、4番など協議中のものを掲載しております。

29ページから35ページには、新たな大都市制度への移行を前提に検討するものとして、例えば1番から続く組織体制の検討項目などを挙げております。

36ページ以降が状況の変化により連携ができなくなったもので、例えば2番では、交通 事故相談窓口の統合は、府の事業廃止のため、この分類といたしました。

恐縮でございますが、本体資料の3ページのほうにお戻りください。

今回の再整理を通じて把握した連携の取組み効果についてお示ししております。

今回の取組みは住民の利便性やサービスの向上、行政の効率化を目的としておりましたが、大きく6つの効果があったと考えております。

例えば1つ目としては、窓口一元化により、これまで府市それぞれ別々の場所で行われた相談、申請などの手続が1回で済むこととなりました。2つ目として、情報発信を共同実施することにより、支援情報などの行政情報の一覧性が高まりました。3つ目としては、普及啓発活動の共同実施で内容の充実を図るなど、より質の高いサービスを受ける可能性が高まりました。4つ目としては、計画、指針等の統一化等により施策の整合性が確保されました。5つ目としては、研修の共同実施等により今後の職員の資質の向上が期待されております。最後、6つ目としては、東京事務所の一体運営など、事務所を統合すること

により施設使用料の減少などの効果が発現いたしました。

このように、府市カウンターパート間で協議を行った結果、連携できているものにつきましては、住民の利便性の向上やサービスの向上、行政の効率化といった面で具体的な効果が生まれております。

最後に4ページをごらんください。

A項目及びB項目以外の事務事業の取組みにつきまして、本日開催いたしました副知事・副市長会議による総括をお示ししております。

副知事・副市長会議による総括としては、今回の再整理によって確認できたこととして、対象となった189件の取組みのうち7割以上に当たる134件で連携ができていることが確認できました。この取組みにより、住民の利便性の向上、サービスの向上、事務の効率化といった具体的な効果が発現するなど、府市の行政全般において効率的・効果的な業務運営の見直しが大きく進展し、府市担当課が関係業務について詳細まで情報を共有し、意見交換を通じて連携意識の浸透が図られたことがございます。さらには、万博やIRなど、新規事業については、府市が共同で実施することを前提に取り組まれているなど、積極的な事例も確認されたことでございます。この3つを挙げております。

そして、今回、このような進捗状況を踏まえ、現段階で総括を行い、この取組みで強化された府市の連携機能を生かしつつ、更なる連携の可能性を検討できるもの、協議中または連携予定のもの及び新たな大都市制度への移行を前提に検討するものにつきましては、副知事・副市長会議のマネジメント対象として事務局において引き続き進捗状況を把握していくとした上で、今後は個別事業の連携にとどまらず、大阪全体の都市機能を高めるような部局長マネジメントによる政策レベルの連携を府市で深めながら、更なる発展を目指すことを総括としております。

なお、先ほど新井副知事からご報告がございましたけれども、先の同会議では、進捗管理にとどまらず、新たに連携できる項目がないか、検討を深めていく必要がある、特に新たな大都市制度への移行を前提に検討するものにつきましては、現在、制度の議論を深めておりますので、その議論の中で引き続き検討を行える余地がないかなどのご意見をいただいております。事務局といたしましては、このご意見を踏まえ、適切に対処してまいりたいと考えております。

以上が、先の副知事・副市長会議におきまして確認されたA項目及びB項目以外の事務事業の取組みについての再整理の結果でございます。

事務局からの説明は以上でございます。

(手向事務局長)

阪田部長、ありがとうございました。

以上、報告させていただきましたが、本件についてご意見があれば、ご意見のほうをいただきたいと思います。

まず、上山特別顧問、何かございましたら、お願いいたします。

(上山特別顧問)

昔、C項目と言われてたもので、大きなテーマについてはいろんな形で動いたと思いま

す。今日一番最初にご説明があった主な連携課題で、大学とか試験研究機関とか、いわゆる大玉のものですね。これについては統合あるいは独法化の中でかなり議論が進んだ。それから、あと大阪市のいろんな事業の民営化の議論の中でもいろんな見直しが進んだと思います。今回また事務事業レベルでのいわゆる二重行政問題、これについて最終的な整理がかなりできた。

その成果は非常に大きいんですが、これからやらなくちゃいけないことと今の現実を照らすと、次のレベルでまたいろいろ考えなくてはいけないことが多い。今回ご説明あったものは、どちらかというと、大阪府と大阪市が両方似たようなことをやっているのを整理して、一緒にやるなり、片方に寄せるなり、効率化の発想がどうしても先に立っていた。どっちかというと、コストダウンとか無駄を減らすとか、そういう視点があった。それに対して、今課題になっているのは、副首都のビジョンを実現するために府も市もできてない、両方一緒に力を合わせてやらなくちゃいけないことを洗い出す作業。これが要る。

当然、そういうことは知事、市長のほうで既によく考えておられて、例えば万博とかIRとかはまさにそれの典型。それ以外のテーマを見ていくと、例えばICTを使った行政改革、これはビッグデータを使ったり、IoTを使ったりというテクノロジーの部分、これを大阪市はいろいろやってる。しかし、大阪府のほうは余りできてない。それから、あとニュータウン問題、これも大阪府の中に、府営住宅も、そうじゃないものもいろいろある。あるいは、医療戦略も、医療戦略会議はやったけれども、その後の具体的な議論になると、やっぱり府と市で一緒に体制をつくってやったほうがいい。けれども、今の体制は府は府、市は市ということに実施段階では分かれてしまっている。

あと、いわゆるバックアップ機能ですね。東京が直下型地震のときに、どうやって受け 皿になるのかといったような、まだ見えてないテーマといいますか、新しいテーマ。これ を設定して、府と市で一緒にやる体制をつくったほうがいい時期に来ている。今まである ものをくっつけて機能強化の議論ばかりしてきた。しかし、新たな課題に対して、どっち にもないもの、それをどうやってつくるのかという議論が次のレベルで要ると思います。

あと、もう一つ、その作業をやるときにヒントになるのが、大阪府・大阪市以外のものの話。例えば堺市には地方衛生研究所がある。東大阪市にもある。じゃ、あの2つと、今回、府と市で一緒になった健康安全基盤研究所、この関係をどうするんだとか、あるいは、ごみの収集とか焼却について言えば、大阪市と周辺の市で連携の動きは出てますけども、それじゃ南の市町村だけで連携する動きを大阪府がもっとつくれないのかとか、大阪市以外の市町村と大阪府の関係、あるいは大阪市も大阪府も関係ないところで本当は広域でやらなくちゃいけない市町村同士の連携事業みたいなものもあるかもしれない。それをどうするかが、新たな課題かと。

それと、最後にもう一個、盲点みたいになってるのが、例えば大阪府の下水事業です。これは大阪市と統合というわけでもない。民営化という議論もされてるわけでない。府市一緒に水道、下水、鉄道というふうにして議論してきたので、大阪市が民営化しちゃうと、府市両方とも改革したような感じをみんな持ってしまう。しかし、ひょっとすると、大阪市のほうだけが民営化して改革しているけれど、大阪府のほうは取り残されている部分が、もしかしたら、あるかもしれない。そういう意味で、副・副会議できめ細かく、さらに、ビジョンを実現するためにまだやることという意味で、課題の洗い出しを引き続きお願い

したいと思います。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

ただいまの顧問のご発言に対して何かございましたら。

じゃ、新井副知事、よろしいですか。

(新井大阪府副知事)

今回は、いわゆるC項目の整理をさせていただきました。その中での連携の確認あるいは新しい課題の掘り起こしも必要やろいうことで、ここは一定程度整理がついた、ただ今後のこともにらみながらやっていくのが今日の総括でございます。今ご提言あったことにつきましては、割と政策的な課題の掘り起こしをどうするかという、そういう意味では、今回の事務事業みたいなボトムアップではなくて、ある程度テーマを決めてやっていくのかなというような気がいたします。個人的には、わくわくするような話でございますので、ぜひそこは検討させていただきたいと思います。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

ほかは、どなたかありますか。

では、本部長、お願いします。

(松井本部長)

今の下水道事業の民営化なんですけど、これは十分やれると思うんですよね。まず、指定管理から入るんかね。要は、施設の運営という話になるんで、これは大至急、一回検討に入ろうかな。水道の場合は、安全な水を供給するのは、ちょっと僕らとは意見は違うけども、公組織がやらないと、これは民営化は反対という大阪市議会の意思やったと思うんですけど、下水道については、言うたら、下水なんで、流す側だから別に、その後、口に入れるわけじゃないんで、安全性というか、使わない水の話なんで、これは組織をどう、施設をどう運営していくかというのは十分できる話なのかなと思うけどね。

(竹内大阪府副知事)

今でも運営については民間委託、かなりの部分してますので、更なるというのは知事の 意向を酌んで検討しますけど、もう既に民間委託して運営してます。その結果、効率性あ るいは職員の縮減とか、ある意味、達成できてるところがございます。

(松井本部長)

大阪市はどう。

(吉村副本部長)

大阪市のほうは、現に株式会社をつくって、そこに包括委託という形で、職員も転籍と

いうので職員の身分ももう民間人に変えて下水をやっていこうということで、ほぼ実行済みの、その先の段階のプランもあるんですけども、第1段階としては民間化、非公務員化というのはもう実践してるというような状況ですね。それはできると思いますし、あと水道に関してなんですけど、前回、大阪市議会でも廃案ということになりましたけど、まだ僕はやっぱりワン水道というのは目指すべきやと思うんですよ。この大阪の中での水道の一元化というのは目指すべきだと思ってて、じゃ、どうするのというときに、今回、やはり水道は広域化を目指していくべきだと思いますし、民間に任せられるところは民間化を目指していく、この両立を図りたいなと思ってます。改正水道法がそういう趣旨にもなってますんでね。

ですんで、まず、大阪府で市町村と広域についての協議体を構成できるというふうになってますんで、大阪府と大阪市でこの協議体というのを構成したらどうかなと思うんですよね。そうすると、まずそこで広域的な水道をどうするのかなという話し合いができると思うので、大阪市はそこに入って、広域的なワン水道をどうすべきかというのをぜひやりたいと思ってます。その中で具体的にどういうプランにするのかというのは、当然今の大阪市の水道局の知恵も絞りながら、大阪府がこれまで持ってる、今、企業団になっちゃいましたけど、ノウハウもあると思うので、府内の最適な水道のあり方というのをやっぱり検証すべきだと思ってます。

今、大阪市は水源が近いですから、大阪府内で一番安い水を市民に供給してますけど、それは大阪市域外だって僕は供給可能だと思いますんで、そうすると、みんながウイン・ウインの形になってくるわけですから、だから、そういう意味で最適化という議論をすべきだと思いますし、ワン水道を目指すべきだと思う。その場としての水道協議体というのを、今の42市町村の企業団は非常に後ろ向きだと思いますから、まず、そうであれば、大阪市と大阪府でワン水道の将来像というのを協議する場を設定すべきなんじゃないかなというふうに思ってます。

(新井大阪府副知事)

そしたら、副・副会議で組まさせていただくということで。

下水の話は、流域下水道というのは大阪はもう全国に先進的でやり出して、まさにニュータウン問題と一緒の話ですけど、ただ、その中で論点はやっぱり民営化の話と、もう一つは組織の話あると思うんで、その辺の分析が必要かなというふうに思います。

水道の話は、企業団があって、大阪市水道があって、その中で大阪府の立ち位置というのがあるんで、あり方論としては府としてはできると思いますが、あわせてやっぱり企業団との話というのも必要かなというふうに思いますんで、ちょっと場なり組織づくりというのはどうするか、事務的に考えさせていただきますけども。

(吉村副本部長)

企業団自身、将来のワン水道を目指していくというときに、企業団に例えば大阪市が入るというのは、今まで議論してこれはなかなか難しかったという経緯もありますんで、単純に、もう今、企業団で表決数などを含めて非常に細分化されてきてるんで、今の器だけで果たして考えるべきなのか、新しい器というのをまた新たに考えてワン水道を目指すべ

きなのか、そういう視点も僕は要るのかなと思ってます。新たな器があれば、そこで全員の集合というのもあり得ると思いますし、ただ、その前提としての協議の場というのは、やっぱりこれは府と市でまず率先してリードしてやっていかないと、企業団はもう寄り合い世帯みたいになってるから、自分たちで発想できないし、大阪市だけが入る、垂直で入るとしても、ほかの企業団、ほかの市町村、垂直でも入ってこないので。

そういう意味では、新たな受け皿の可能性も含めて、府と市でまずどういうあり方がワン水道に近づくのか、運営はどうすれば、民営化できるのかという行政的な議論、当然、議会議論は経ないといけないんですけれども、行政的な考えというのをちょっと詰めていってもいいんじゃないのかなと思ってるんですよね。

(新井大阪府副知事)

じゃ、それをあり方論として整理していくということでよろしいですか。

(吉村副本部長)

どうです、市の状況としては。

(中尾大阪市副市長)

この前の市会で運営権制度の議案を出しましたけども、あれがぽしゃったわけですけども、今、先ほど出てるように、水道法の改正作業がされてます。この前の国会では不幸にも上程されずに議決まで至っていないという状況にあるんですけども、かなり運営権のあり方が民間委託に近い、寄っていくというか、事業実施主体を市に残したままで業務を出せるというような形の整理ができそうですんで、今、事務的に思ってますのは、前回、議会のほうには運営権制度で提案してますんで、その変更版としての案をこしらえて、それがオール大阪で見たときに、どういう当てはまり方をするのかというのを考えたいというふうに思ってます。今、内々、厚生省にも打診しておるんですけども、ガイドラインをつくられる予定なんで、水道法が改正された後。そのガイドラインがどうなるかというのをちょっとすり合わせしながら市としての案をまとめようかなというふうに今思ってます。

(吉村副本部長)

許認可権とかを行政へ残し、すなわち金額の決定権も行政に残し、いわゆる改正水道法の中では相手の行政の、安心・安全じゃないですけども、そういったところを残しながら民営化するという手段も認めるような法律になってるじゃないですか。だから、それは運営という意味では僕は改正水道法に基づいた民営化というのはできると思うんです。新たな提案はできると思うんですね、それは運営という意味で。大きく見たときの、それは大阪市単独で、市内だけの運営、民営化じゃなくて、将来的にはやっぱり大阪府域全体でこの水道というのは僕は見るべきだと思ってるんです。

大阪市も非常に供給能力が余ってるし、企業団も余ってる。大阪市では安い水をつくれる。ほかでは高い水になっちゃってる。そういう意味で、全体の製造原価を下げる努力をして、その効果を大阪市域の市民も、市域外の人たちも、府民も受け入れられるような、受け取れるようなものというのは最後目指すべき大阪のワン水道かなというふうに思うの

で、その運営の民営化の議論と僕は両立すると思ってる、府域の供給についての。かつても大阪市域外でもっと供給を伸ばそうよという議論も大阪市の中であったと思うんですけど、その大阪府域、いきなり全部は無理としても、衛星の、大阪市周辺のエリアからだけでも徐々に、大阪ワン水道というか、全体最適化というのを目指す受け皿の議論についても根本から考えたほうがええのかな。

企業団については、あれは完全にもう寄り合い世帯になってしまって、判断できないような組織になっちゃってるので、大阪市と大阪府がリードしてやっていかないと、府域のワン水道というのは今できない状況になのかなと思ってるんですね。それを目指すべきだと思うんですね。

(中尾大阪市副市長)

おっしゃるとおり、企業団のスケジュール表を見ましても、いつまでにやるのか、はっきりようわからんような案になってますんで、その辺はもう少し我々イニシアチブをとって提案していってもいいのかなというふうに思ってます。

(松井本部長)

大きい意味での一元化はもちろん目指していくけど、吉村市長の言ってる全体の一元化 の全部のプランをいきなり府と市でつくるといっても、企業団からしたら、給水を抱えて るから、全くいろんなことで乗ってけえへんと思うね。

一番できるのは、今、市長が言うてる浄水のところの具体的な話で、新大阪周辺はこれから20年、30年で大きく変わるんで、柴島と、うちはどこやったかな、浄水場の統合をして、新大阪で、あのどちらかの土地をどうあけるかということを、これは大きな新大阪周辺の再開発プランみたいな形ででもつくれるのと違うかなと思う。浄水場を、あれ2カ所も要らんわけやから、今、供給の能力からすると。これはまず現実的、具体的な案として第一歩を示せば、それぞれの浄水場一元化をして、施設を更新して、新大阪、これからリニアが入ってくる、それから北陸新幹線が入ってくるというところになったときに、ここを新しい再開発拠点にできます、こういうプランをつくっていけば、企業団のほうも、いや、やめておきますというわけにもいかんようになるのと違うかなと思うんですけどね。

(新井大阪府副知事)

そこのところは、新大阪の話は、おっしゃるように、リニアが来、新幹線が来、なにわ筋線が来ということで、あそこの新大阪周辺のまちづくりをどうするかというのは、これはかねてから問題提起を受けてて、府市でちょっと考えていかなあかんなというようなことでそれをやってますんで、その議論の中で今の水道施設の話があり得ると思います。それと吉村市長が言ってはる水道の広域化のあり方論の中で、大阪市水道、その民営化、厚生省の方針、企業団という中での議論というのは、関係はしますけども、やっぱりそこは議論として僕は分けたほうがええと思いますけどね。もちろん新大阪のまちづくりの話はきっちりやっていかなあかんとは思いますけども、結果としてそこから出てくるということになると思います。

(上山特別顧問)

私は、今、知事がおっしゃった話はやっぱりすごく大事だと思うんです。というのは、この議論で、副首都としてあるべき水道の姿というふうに設定すると、わかりやすくなる。大阪市は今は大阪市民に安い水を提供できています。けれども、それがどれぐらい持続可能かということです。設備の更新もやる必要があるし、そういうときに同じ設備でも供給先が広がると、競争力が増していく。広域的な仕事の仕方というのは大阪市にとっても機能強化になる。そういう意味で、目の前の具体的な可能性という意味だと抽象的に広域化だけを言っててもだめで、広域化すると何がいいのかという話が非常に大事で、そういう意味で大阪市が持ってる立派な設備をどうやってお金をかけずに次の大阪市民に引き渡せるか。そのときに広域化というのが実は一石二鳥で、大阪市民にとってもいい手段だという議論ができる。

あと、副首都のあり方という意味だと、他都市との競争力だと思うんですね。大阪府域全体の水道料金がどれぐらい安いかというのは都市間競争で工場の誘致とかのときに肝になってくる。私は、もとの話に戻りますけど、府と市で副首都・大阪のあるべき水道の姿というのはやっぱり研究に値するテーマだと思う。その中で大事なテーマは大阪市の水道事業の持続可能性という話です。民営化とか広域化というのはその手段。そういう意味では、大阪府域全体の水道料金をどうやって安く抑え続けるかというのと大阪市の今の水道機能をどうやって持続可能なものにしていくのかの2つは、副首都論の中で十分研究テーマとして成り立つ。

後で出てきますけど、消防では実はもうそういう枠組みで研究をやっている。大阪府は消防を全然持ってない。だから、水道と同じで、大阪府は何もサービスを自分ではやってないわけですね。だけども、大阪市の消防部隊と一緒にタスクフォースをつくって、大阪全体の副首都としてあるべき消防のあり方というのを議論している。これはどうやって火事を減らすかとか、どうやって速く消すかという、府民目線というか、需要側の目線で研究しているから、できる。ところが、供給側の議論をすると、大阪府には消防局はありませんので、考えられませんという議論になる。しかし、事業団とか各市町村がやるとかやらないとか、そういう話はおいておいて、府民の目線で、副首都としての競争力というところの掛け算で見ていったら、府市で十分研究できる。

(手向事務局長)

市長、どうぞ。

(吉村副本部長)

今、大阪市の水道局でも、前回のが廃案になって、どうやって民営化を実行していくのか、あるいは広域化を図っていくべきなのかというのは研究してます。これは全体最適、製造原価をトータルで下げていくという意味では、僕は広域化って絶対やるべきだと思うんですよね。そういった意味で、大阪市の水道局のメンバーと、それから府は企業団に行ってますけど、一定、多分、組織としてはあるんですね。そこでまたちょっとタスクフォースみたいなのをつくって、将来的には改正水道法のいわゆる協議体という形で、大阪の中の全体最適の水道と、それから民営化論というのをやるというのをするべきやと思うん

ですけどね。

(新井大阪府副知事)

聞くのはやぶ蛇なんですが、納期はどれぐらいをお考えなんですか。

(吉村副本部長)

まず、そのプランづくりですよね。ですんで、まず大阪市と大阪府が一緒になって、どういった最終形を目指すのか。それほど時間はかからないと思いますよ、このプランづくりについては。

(松井本部長)

タスクフォースで一回、納期予測を出してよ。

(新井大阪府副知事)

納期予測をまだ出すんですか。

(松井本部長)

こういう研究が要りますから、このぐらいかかりますという。

(新井大阪府副知事)

わかりました。そうしましょうか。

(松井本部長)

俺らに決めさせたら、1週間とか……。

(新井大阪府副知事)

いやいや、1週間、それは……。

(吉村副本部長)

あと一個あるのは、新大阪のまちづくりというのは、実は府市だけじゃなくて、JRがどこの駅に突っ込んでくんねんとかというのがやっぱり入らないと、僕ら、まちづくりの計画は早くしたいと思ってるんです。

(新井大阪府副知事)

さんざん言うてるんですよ、ほんまに。

(吉村副本部長)

でも、出てこないでしょう。

(新井大阪府副知事)

全然出てこない。ええ、そうです、JRからは。

(吉村副本部長)

だから、そういった意味では余り、いろんな要素に絡めてやったほうがええのか......。

(松井本部長)

いや、それは新大阪のところは、浄水場に特化しても、どっちをあけるという議論をしてほしいねん。どっちをあける、どっちを……。

(吉村副本部長)

まちづくりじゃなくて、それやったらできると思う。

(松井本部長)

大体、どっちをあけるというたら、ええ土地側と言うたら、大阪市の浄水場側をやっぱ りあけるというのが・・・。

(新井大阪府副知事)

そこまで今まだ・・・。

(松井本部長)

いや、だから、それを、そういうのを話したほうがええ。

(新井大阪府副知事)

それやったら、わかります、はい。

(田中大阪市副市長)

ちょっと補足しますと、水道は、ご存じのように、圧力で流しますので、多少の、こっちに向いていたやつを、あしたからこっちへ向けるということも可能なんですね。そういう意味で言うと、おっしゃったように、物理的な意味でもスケールメリットというか、統合メリットを活かした最適化というのも一方で可能やと思うんです。それと、もしくは、組織運営から来る最適化。先ほど浄水場の話ありましたけども、そういう観点から、もう既に柴島のところは、水道の広域化とかどうかということとは別次元として、今老朽化してますから、それをどう打って返しながら再整備していくかというのも検討を始めてますので、今の議論とどこかで合えばいいかなと思ってます。

それと、新大阪は何といってもJR東海を議論の場に向けないけませんから、それを余り広げると、いよいよ向こうは乗ってきにくいので、むしろ北陸新幹線、駅の位置を早く決めなあきませんから、それをきっかけに、せめて駅の位置、構造は一緒にやらないと、後、困りますよ、そういう持ちかけで決めて、それから、後、周辺のまちづくりということがいいんじゃないかと私は思ってます。

それと、下水がありましたけど、今、市長お話しされてましたように、とりあえず民営

化して、維持管理について包括委託してる。次のステップは、それを混合式の運営制度に行く。混合式というのは、汚水と雨水、使用料で賄ってる分と公共事業の分、両方ありますから、そこはちょっと水道とは違うんですが、いずれにしても混合型の運営権制度に行こうと思ってます。

もう一つの府市を見たときのポイントは、府のほうの流域下水は幹線なんですね。大阪市の場合は幹線と枝線をやってるわけです。じゃ、府下の市町村は、枝線は市町村がやっているわけですが、やはり技術力が、技術者がだんだんいなくなってきて困っておられるので、そこの分については大阪市の新会社が、受託といいますか、やっていこうと思ってます。そういうことで、幹線同士を府と市でどう一緒にするかという話が一方で成り立つのと、枝線の部分については今言いました新会社が府下の市町村の枝線事業のところについて、協力というのか、技術提供というのか、受託というのか、いろいろありますが、そういう形でやっていく方向があるので、業務の中身をある程度整理すれば、何と何が一緒になって、何と何が連携できるかというのは大分整理できると思いますので、タイムスパンをどれぐらいに置いて検討するか、ちょっと申し上げたようなことを含めて考えたいので。

(松井本部長)

副知事とちょっと話して。

(田中大阪市副市長) はい、わかりました。

(松井本部長) 田中副市長と。

(新井大阪府副知事) はい。

(手向事務局長)

すみません。そうしましたら、1つ目の議題はこのあたりとさせていただきますが、まず上山顧問からいただきました副首都に必要な都市機能の強化ということで、今できていない部分の掘り起こしなどを副・副会議などを通じてさらに検討していってはどうかという部分については、引き続き当局のほうも事務局として検討してまいりたいと思います。

それから、知事、市長からは、具体的に下水道についての民営化の話と、それから水道については府市間でのタスクフォースの設置などによって検討を進めていくというお話もいただいておりますので、これらについては関係部局と調整を図っていきたいというふうに思います。

それから、本日、副知事・副市長会議からの報告ということで、A項目及びB項目以外の事務事業の取組みについて報告させていただきましたが、こちらのほうは報告のとおり進めていくこととさせていただきたいので、よろしくお願いいたします。

(松井本部長)

はい、了解。

(手向事務局長)

それでは、説明者の入れかえをお願いいたします。

続きまして、議題2の副首都実現に向けた都市機能の強化についてを議題といたします。 まず、出席者の紹介ということで、テーマ1の消防につきましては特別参与にご出席い ただきます。

株式会社パブリックパートナーズ代表取締役の池末浩規特別参与です。

(池末特別参与)

よろしくお願いいたします。

(手向事務局長)

それでは、事務局より説明させていただきます。

松井部長、よろしくお願いします。

(松井副首都企画推進担当部長)

では、現在の検討状況についてご説明させていただきます。

資料5をごらんいただけますでしょうか。

「副首都実現に向けた都市機能の強化について~消防機能の検討状況~」ということで、 副首都局中心に府危機管理室、市消防局と一緒に検討してきた内容でございます。

今回の取組みでございますけれども、先ほど副首都ビジョンの中でも基盤的な公共機能の高度化で位置づけておりますので、その中の一環として検討しているものであって、今日はまだ中間報告的な位置づけで報告させていただければと思っております。

まず、4ページ、5ページ、ごらんください。

今申しましたように副首都ビジョンでの位置づけと、これまでの検討経過でございます。ビジョンでは基盤的な公共機能の高度化の1つという形で位置づけておりまして、その中で、府内市町村と実施している消防力強化のための勉強会と並行して、副首都としてあるべき消防・防災のあり方を検討すべく、副首都局と府危機管理室、市消防局の協力を得ながら、本日ご出席の上山顧問、池末参与にご助言いただきながら検討を進めてきたものでございます。

今回の整理、先ほど申しましたように、これまで調査・分析してきてわかった課題とか、 それを踏まえた一定の方向性をまとめた中間整理という位置づけでさせていただいており ます。

本日、時間も限られておりますんで、ポイントだけでいかせていただきます。

9ページに飛んでいただきまして、第1章、大阪の火災の状況でございます。

9ページが後ろの内容のサマリーになっておりますが、概要を言いますと、大阪は、火 災1件当たりの焼損面積が小さく、高い消防力を持っているという状況にございます。一 方、地域差が大きいという状況にあるということが全体的な形です。

次の10ページ、ごらんいただきまして、世界の主要都市との火災状況を比較しております。世界的に見ても日本は火災発生率、低い状況でございます。

11ページ、各都道府県ごとの安全度合いをアウトカム指標で比較したものでございます。縦軸に人口1万人当たりの火災件数、これが火災に遭遇するリスクとなります。横軸に建物火災1件発生したときの焼損面積、こちらが消防のパフォーマンスと言えるかと思います。

大阪府は、火災リスク、消防パフォーマンス、両方とも全国平均より安全という、左下、網かけのゾーンに位置しております。特に焼損面積を見ていただきますと、東京に次ぐ2番目のところにございます。

次のページ、ごらんください。

都道府県別の火災状況、こちらにつきましては、全国的にもそうですけれども、大阪府は特に件数を減らしておりまして、13ページ、政令指定都市を見ますと、大阪市、堺市でも大幅に火災件数というのは減少している状況です。

14ページ、ごらんください。

府内の火災被害の状況でございます。火災件数、直近5年平均とっておりますけれども、年間約2,700件、火事で亡くなられる方は約90名、被害総額約36億円となってございます。 下が被害の推移でございますけれども、出火件数がさっき減っているというふうに申しましたけれども、死者の数あるいは損害額も減少してきております。

15ページ、大阪の火災状況の特徴を示しておりますが、火災対象物としては住宅火災が多くて、出火原因としては放火が全体の3割という形で高くなってございます。

おめくりいただきまして16ページと17ページ、こちら市町村単位で火災のリスクと消防のパフォーマンスを見ております。16ページのほうが先ほどの出火率の地域差、17ページのほうが1件当たりの焼損面積の地域差というふうになってございまして、それぞれ人口規模別とブロック別に分けて記載しております。

特に17ページ、ごらんいただければと思うんですが、焼損面積の地域差、パフォーマンスに当たる部分でございますけれども、人口規模別で70万人以上、あるいは30万人から70万人、左の2つの区分が小さくなっておりまして、すなわち大きい消防本部のほうがパフォーマンスが高いということがアウトカムからも読み取れる状況でございます。

続きまして、第2章、大阪の消防体制でございます。

19ページ、20ページにサマリー記載しております。

19ページ、大阪の消防体制についてまとめておりますが、基本的に大阪の場合は43市町村に27の消防本部と一定の広域化は進んできておりますが、やはり規模の差、消防職員の専任率、あるいは指揮隊員等の充足度などは、小規模のところはかなり苦しくて、そういったところで影響が出ているというところがございます。

20ページのところは東京消防庁との比較を書いております。東京都につきましては、稲城市、島しょ部を除くほぼ全域を東京消防庁が所管しておりまして、予算・体制、充実していることからパフォーマンスが高く、あるいは大阪と比べて地域差が小さいところに特徴がございます。

21ページは、消防組織として常備消防の消防本部と非常勤公務員の消防団、こういった

2 つの組織があること、さらに22ページは、消防業務を図式化したものを示しておりますけれども、詳細説明、ここは省略させていただきます。

23ページ、大阪全体の消防組織、一覧にまとめたものでございます。先ほど申しましたように、府内43市町村では、一部事務組合あるいは委託による広域化も含めて27の消防本部がございます。濃い網かけが一部事務組合、薄い網かけが委託となっております。119番通報を受ける指令センター、これの共同運用を一番右に記載しておりまして、共同運用3つございます。

次のページ、ごらんいただきまして、種別ごとの状況です。単独消防が18市町、一部事務組合が5組で15市町、委託形式が4組・10市町村となっております。それぞれにメリット、課題も記載しておりますが、消防機能を高める上でベストミックスがどれであるかというのが今後検討課題と考えております。

25ページが消防職員の状況でございます。中ほど、隊員小計の一番下を見ていただいて、 府内全体で消防活動を実際行っている隊員と言われる方々が7,789名、うち兼任でやられ ている方、ずっと右のほうですが、1,266名で、兼務率が16.3%。これ決して高くないよ うですけれども、一番右欄のとおり、消防本部ごとで見ると、規模の小さい消防本部中心 に専任率ゼロ%、要はみんなが兼務であるというところが見受けられております。

26ページに人口規模別で代表的な消防本部の年齢構成を出しておりますけれども、こちらも小さい本部、5万人以下の市町というところでは空白の世代が多いという状況になってございます。

27ページは消防団の状況でございます。こちら地域差が大阪の場合はかなりあるんですが、そのせいもあって消防団員率は高くないという状況でございます。

28ページが車両と資機材、主な救助器具をまとめております。こちらもやはり大規模な 団体ほど車両、資機材ともに充実して、逆に小規模団体では、コストとか使用頻度が少な いといったことから一定の制約が出てきているという状況です。

29ページが消防費の推移等をまとめています。推移でいいますと、大阪府だけじゃなくて、全国的に近年は横ばい状態にあります。1人当たりの消防費をを見ますと、これも人口規模別で割っておりますけれども、5万人未満の小規模団体で高くなっているという状況です

30ページからが東京消防庁との比較をまとめてございます。

30ページは、東京消防庁の例外的なところを書かせていただいております。東京都は全国で唯一、消防組織法、地方自治法の特例を受けまして、旧の東京市であった特別区分を都知事が直接管理するというスキームになっております。右側のほうに沿革書いておりますけれども、特別区以外の多摩地区の部分につきましては順次委託を広げる形で広域化が進んできておりまして、現在は、先ほど申しましたように、島しょ部と稲城市を除いて都域全体を東京消防庁が所管する形となってございます。

31ページ、消防組織の比較にしております。大阪、27消防本部ですが、東京、特に人口のところを見ていただきますと、99%を占める地域を東京消防庁が担っている状況にございます。

32ページ、ごらんください。人口当たりの消防費を比較しております。東京では平均で1万6,690円、大阪が1万2,279円と、東京のほうが大阪の1.36倍という状況でございます。

33ページが消防のパフォーマンス、これも市町村ごとの地域差で見ております。全体的な平均値、建物火災1件当たり焼損面積、人口10万人当たり死者数、火災1件当たり損害額、どれも東京のほうが低い数字になっておりますが、さらに地域差という部分でいうと、この矢印の角度が大阪のほうはかなりきつくなっておりまして、やはり地域差が大きいと。東京都はそれに対して地域差も小さいということで、都域全体を高い消防力がカバーしているという状況かと思います。

34ページが、人口当たりの火災件数を縦軸、1件当たりの焼損面積を横軸にして、市町村ごとにプロット、大阪と東京でプロットしたものでございます。右の東京でいいますと、火災率はばらついているんですが、横軸の焼損面積はほぼ平均のあたりに固まっておりまして、ここでも地域差が非常に少ないと。大阪は逆に焼損面積も右へばらつきが多いので、地域差が大きいという状況になってございます。

35ページが特別救助隊の比較をしております。一番右の最高ランクの特別高度救助隊でいいますと、東京消防庁、一番下に書いておりますように5隊、一方、大阪では、大阪市と堺市に1隊ずつの2隊という状況になっております。

36ページは、大阪市の特別救助隊と東京都の特別救助隊の派遣実績を掲載しております。 続きまして、第3章、これらを踏まえた消防力強化に向けた方策ということで、同様に 38ページにサマリーを記載しております。

まず、消防機能を高めるアプローチといたしましては、ここもう概略で言いますと、資機材などのリソースの充実、これに加えまして、作戦・指揮の高度化、あるいは消防隊編成の最適配置など、オペレーションの最適化が重要と考えております。そのための手法といたしまして、幾つかちょっと区分しておりますが、消防単位でオペレーションを高度化する、機能を向上するのがA型とすると、次、連携・広域化による機能向上をB型、さらには東京都のような都道府県単位の消防本部をC型と区分しております。B型につきましてはさまざまな手法ございまして、相互応援協定、指令センターの共同運用、一部事務組合、委託方式という形があろうかと考えています。

39ページが、アプローチを考える上で、被災リスクとパフォーマンスとアウトカムという3つに分けて整理したものでございます。被災リスク、これは一番下に書いていますように予防で抑えることになりますが、予防でできるところも限界ございますので、やはり真ん中のパフォーマンスというのが重要になってこようかと思います。従来、消防人員とか消防設備、いわゆるリソースの充実というところが重視されてきましたが、今後、人口減少が進んでいくことを考えると財源、人員も制約されて、消防隊の最適な編成、あるいは作戦の高度化など、オペレーションの最適化が重要かと考えております。

40ページが、先ほどのA型、B型、C型について類型ごとに機能、効果をまとめたものでございます。下の図が現状の府内の消防本部を当てはめた形でございまして、先ほどの一部事務組合とか委託とかはダブっていますけれども、相互応援協定につきましては全市町村で結ばれているという状況にございます。

41ページは、消防機能を高める方策を 5 つの区分で示しております。一番下の消防学校は26年 4 月に実施済みでございます。

42ページ以降が、消防力強化に向けた方策の例示を書かせていただいています。42ページが作戦の高度化、特に指揮隊の導入による作戦の高度化というところで、スケールメリ

ットで人員が生み出せたとして、それを指揮隊に充てることによって消防力強化が図れる んじゃないかというところを書かせていただいております。

43ページは、消防隊の編成でございます。下の図で4人乗車のケース、3人乗車のケース、書かせていただいていますが、搭乗人員1人増えることで放水口が2口使えて、結果、消防力が4倍になるというシミュレーションを示しております。

44ページが相互応援協定でございます。現状でも府域全域あるいはブロック単位などで 消防機関相互間で結んでおりまして、計70の協定が締結されています。

45ページが指令センターの共同運用ということで、こちらも一部事務組合とか委託とかの部分も含めまして10地域で指令業務が共同運用されている状況です。

46ページは、国のほう、総務省の消防庁が示している広域化の効果ということでございます。設備、組織等の消防体制の基盤強化、現場要員等の人員配備の効率化と充実、あるいは初期消防強化等の住民サービスの向上などに効果があるというふうにされておるところでございます。

47ページが、大阪における消防力の地域差を総括したものでございます。専任、兼任比率の違い、あるいは初期消防、第一出動体制における出動体制台数、あるいは出火から放水までの開始時間、こういったところで地域差が生じているところでございます。

48ページ、ちょっとこれだけは若干変わるんですが、参考といたしまして東京消防庁に 直近で委託した東久留米市の状況をつけさせております。委託前、委託後の比較になって おるんですが、1件当たりの焼損面積で見ると委託前後で約3割減っていると、ただし消 防費用は委託後のほうが増加しているといった状況になってございます。

最後、今日は中間報告ですんで割と課題を並べた形になっておりますが、今後の検討課題を50ページにまとめております。今回の結果として、アウトカム指標で見た上でも大阪の消防力は他府県と比べて高いパフォーマンスを持っていると、ただ、府内の中で地域差が存在しているという状況でございます。副首都として高い都市機能を目指す大阪として、更なる消防力の強化が必要と考えておりまして、今後は多様な連携や広域化手法の研究を深め、具体的なケーススタディによるシミュレーションを行うなど、副首都にふさわしい消防機能のあり方検討をさらに進めていくべきと考えております。

すみません。長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくお願いします。

(手向事務局長)

ありがとうございました。

これより意見交換に移ります。

まず、顧問、参与のほうからご意見いただければと思います。

まず、池末参与のほうからお願いいたします。

(池末特別参与)

じゃ、先にお話しさせていただきます。

消防のお話、非常にわかりにくいんですね。いろんな指標があったりするんですけれども、なかなか、消防のプロとして安心・安全を担っているというところとほかの行政部門との間で、ここにどのぐらいそのお金を使ったらよいのか、人を割いたらよいのかって非

常にわかりにくい。実は消防本部間でも案外お互いの情報ってわかっていなくて、そのあたりのギャップを埋めてやらないとわかりにくいと思います。

これやるときに、先ほど水道の件で上山顧問から府民視点とあったんですけれども、副首都ということを考えていっても、現在の住民、企業、それから外から今後入ってきてほしい人たち、いろんな視点から見たときに、府民視点から見たときに、これをどういうふうに見るのかというのは、消防力を単に強化していく、今よりよくしようというだけじゃなくて、ある種の目標と基準とか、ある種の定量的なものを持っていかないと議論はしにくいだろうというところがあって、まずは正面からそういうところを見ていくというところをちゃんとやっていくべきだというのが、今回取り組んでいる非常に大事なポイントだと思っています。

それから、当然、総務省、消防庁も、基本的に広域化をすることによって小規模消防本部が非常に弱いというところを埋めていこうというお話があるんですけれども、10年前に大阪市をやったときは、実はA型なんですけれども、パフォーマンスだけじゃなくて例えば予防のところで、放火を減らすための手段、何があるのかというところ、実はもっといろんなものが出てきます。さらに広域化についてもいろんな手法がある。これまた非常に難しいのは、消防におきましては基本的に消防組織法において市町村消防というのが基本になっておりますので、仮に大阪府、あるいは関西として広域化が望ましいといった場合、市町村それぞれが議論をした上で、そういうことをやるのはいいねということで、委託をしていただくなり何なりということを決断していただく必要がありますから、それをするための議論の基準というものを定めて、そこできちんと議論をしていくということでしか解決ができないということもあります。そういう意味でも基準を持っていくということが要るかなと思っています。

さらには、実は先ほどあったように、それぞれやっている、結構違います、作戦も違います。広域化すると簡単に言っても、広域化するためにはそれぞれがやっていることを新たに統一していかなきゃいけないというようなこともあって、単に装備をそろえればいい、お金を使えばできるということじゃなくて、時間をかけて人を育てていく、そんなこともありますので、なるべく早くいろんな指標を見ながら目標を定めて、それに向かって少しずつ動いていくということが大事かと思っています。その第一歩として、消防学校につきましては府と市という2つでしたからこれは統合が進んで、全体として人においては少しずつ交流が進んでいるという大きなプラスはあるかと思います。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

続きまして、上山顧問はよろしいですか。

(上山特別顧問)

私は、東京都の顧問もやっているので、消防のヒアリングを、向こうでもやったのですが、非常にしっかりしている。いろいろ話を聞いていると、広い東京全体の現場から切磋琢磨して競争して上がってきた人たちが幹部でやっておられ、東京都全体のことをいつも考えてやっておられる。大阪市の消防局も割とそういう感じがある。やっぱり大阪市は、

結構広いし、中心にビル群もあるので、いい意味でガッツがあってぎらぎらした感じを感じる。しかし、昔、周辺市の消防の方に会ったことあるのですが、のんびりされている。使命感はあるし、一生懸命やっておられるけれども。やっぱり大きい組織だといろんな場面で鍛えられるし、都庁の本部で活躍しようとかレスキュー隊に入ろうとか、いろんなキャリアパスのデザインもできる。けれども、大阪だと、大阪市ではできるけれども、周辺だとなかなかそういう機会に恵まれないのではないでしょうか。軍隊、警察、消防はやっぱりスケールがでっかいほうが機材もやっぱりいいものを使えるし、人も鍛えられる。今日のデータ見ていてもスケールメリットが働いているのがはっきりしている。できれば連携、さらに組合、あるいは委託、できれば大阪全体一消防というのがやっぱり理想だというのが、非常にクリアに分析できたと思います。

最後になりましたけれども、タスクフォースの皆さん、非常に短期間にすばらしい分析 されたと思います。水道もこの調子でぜひ。

(手向事務局長)

そうしましたら、どうでしょう、委員の皆さん。

(田中大阪市副市長)

今日は中間報告ということでしたんで、今後どういうふうな検討をされようとしているのかという意味でお聞きしたいんですけれども、消防力の強化ということに関しては、もう間違いなく広域化したほうが、プラス効果といいますか、メリットは大きいと思っています。そういう意味ではぜひ進めようと思っているんですが、問題はそのメリットを各首長さんがどう享受するかですよね。その程度ですね。特にそれが費用負担とのバランスでどうなのかという、多分ここがポイントやと思うんですよ。そこのところについての分析なり理解がなければ、多分、どういう方式で皆が合意しようかというハードルがだんだん高くなっていきますので、1つお聞きしたいのは、そういうところの検討を今後考えておられるのかどうかというのは、これは質問です。

もう一つは意見なんですけれども、今の話にも絡むんですが、多分、日常的な災害のことを議論するのと、特殊災害ですね、これは特別な車両も要りますし、資機材も要りますし、それを運転管理する職員も要ります。もっと言うと化学とか薬学の知識も要りますので、そういうエキスパートを各市町村が全部フルセットでそろえるというのは、これはとても無理なんで、やはりどこか拠点的なところへ集約して、それを皆で使うというのは割と理解が得やすい話と思うんですよ。何を申し上げたいかというと、全て広域化していくのにどうしたらいいかという議論も基本なんでしょうけれども、それが余りにも難しければ、例えばそういう特殊災害だけでも先に先行してやって、そこで市町村間のある程度の、あ、こうやりゃうまくいくんやなという実績を見せながら本体のほうにやっていくということも、アプローチとしては1つ必要なんじゃないかなと思っています。そういうことも含めてどうでしょうかということなんですけれども。

(松井副首都企画推進担当部長)

今回のこちらのタスクフォースでの検討、割と府民目線、要はアウトカム指標からの分

析という形でやらせていただいていますんで、今ご指摘いただいたのは割と市町村との関係、それをどういうふうに市町村に波及するかという、これにつきましては、別途、府内市町村と勉強会もやっておりますので、もしあれであれば、武井室長のほうから補足があればどうぞ。

(武井大阪府危機管理室長)

危機管理室長の武井です。

昨年の9月から、私どものほうから声をかけさせていただく中で、大阪市の消防局さんなり、堺市さんなり、それから各小ブロックの方、それから単独町の消防本部、それと市町村の危機管理部局も入っていただいて、大阪の消防力強化の勉強会というのを開かせていただいています。そこでは、一元化なりブロックの広域化とかも含めた広域化の検討と、それから本部間の水平連携、この2つをテーマに検討させていただいていまして、昨年度の段階で、広域化につきましては5つのパターンを置きまして、粗い検討ですけれども、一応、指令台を共同運用した場合とか、ポンプ車を共同した場合とかいうので比較をさせてもらって、一定取りまとめをさせていただいたということです。今年度、そこらをもう少し深掘りして委託検討していくと。先ほど副市長言われましたように、それぞれのメリットが具体的に見える、どの程度見えるかというのはやってみないとあれなんですけれども、委託調査をしまして、それを一応勉強会の中で再度もう一度整理する中で、できれば今後、まず消防本部さんにご説明し、そして各首長さんのほうに議論できるような方向で持っていきたいなと思っています。

それと2つ目の、その中で水平連携というのも一緒に検討しておりまして、いろんな連携のパターン、これはもう消防本部間でやるような形ですんで、これは具体的にワーキングを起こして検討していこうと思っておりますけれども、その中で1つ、先ほど言われました特殊災害というのも検討の項目に上がっておるんですけれども、ちょっとここは、どういうふうな検討にしていくかというのは、まだこれからの課題になっています。

(手向事務局長)

どうぞ。

(竹内大阪府副知事)

本日の副首都推進本部会議での副首都としての消防力のあり方と、今、武井室長言いましたように、市町村の勉強会と両立てでやっているわけですけれども、更なる広域化を進めようと思えばやっぱり市町村のご理解を得やなあかんということで、そういう勉強会が始まったわけですけれども、今日、33ページとか34ページに資料として出していただいたパフォーマンスですよね、今まで車の台数とか整備水準で市町村比較していたわけですけれども、これ、パフォーマンスというかアウトカムで、33ページだったら東京都と比べてパフォーマンスが全体として悪いと、それから34ページだったらこれだけばらついていると。だから、府下の周辺の市町村がパフォーマンスの点では住民サービスできていないんではないかという資料だと思うんですよね。こういうことを市町村に示しながら市町村の理解得て、更なる広域化、今、27本部では、今の体制では限界があるということがこの資

料でわかったわけですから、それを更なる広域化、あるいは最終的には1つの広域化と、 そういうふうに市町村のご理解を得るために今回の資料も有意義に使わせていただきたい というふうに思っています。

(松井本部長)

ちょっと聞いていいかな。

(手向事務局長)

そうしましたら、本部長から。

(松井本部長)

今の話で、市町村に理解得るのに、この48ページの東久留米市の、東京消防庁に委託したときに、要は広域化をして東京消防庁に委託したほうが、要は都民の皆さんの財産と生命は圧倒的に守れるというのははっきりすんねんけれども、あとそこで、圧倒的に守れるけれども委託後に約3億5,000万ほど経費増えんねんね、この経費が何ということやねん。人件費、そもそも東久留米市で消防本部を持っていて、その1年間の経費が約13億6,000万やったわけやんか。委託したら17億払うているということやろう。あと3億5,000万プラスしたと。お金、この3億5,000万を、東久留米でやっているときも17億300万使っていれば同じような結果になんのかね、要は。

今の焼損面積が非常に少なくなった、被害額も少なくなった、死者も減ったと。でも、東久留米がやりながら、予算だけを3億5,000万ほどアップして人雇っていれば、結果、東京消防庁に委託せずともこのぐらいのパフォーマンスはつくれたというんでは、市町村を説得でけへんと思うねんね。そこやと思うねんけれどもね。

(松井副首都企画推進担当部長)

ちょっと、東久留米のやつ、調べ切れているわけではないんで明快にお答えはなかなか難しいんですけれども、まず、消防費上がったところでいうと、東京都さん、各市町村から基準財政需要額と同額というルールでとられているんで、それでいうと、ありていに言うと、東久留米市さん、もともと基準財政需要額まで満たない額しか使っていなかったところが、これに入ることによって費用が上がった、要は基準財政需要額まで負担しないといけないようになったんで上がったという形で、この金がどこに使われているんかと言われると、ちょっとこれも、東京都全体の中で正直僕らもそこまでは調べ切れていないというのが1つかなと。

これを、同じ金額を東久留米市単独でやったときにどうやったんかというの、これも実際シミュレーションがないんでわからないんですけれども、先ほど、例えば46ページとかで、総務省さんが出されている広域化の効果でいうたら、例えば人事ローテーションが組みやすくなるとか、あるいは現場到着時間の短縮のところで要は消防署を適正配置できるとか、そういうところはやっぱり広域化のほうがなじみやすいんで、やっぱり同じ金額使うんであれば広域化のほうが多分効果はあるんじゃないかという・・・。

(松井本部長)

いや、わかっているよ。同じ金額やったら広域化のほうが効果があるのはわかってんねん。金額上がっているのに、上がってんねんから、これ当然の結果でしょうと僕やったら思うわけよね。例えば東京都庁に委託して3億5,000万ほど予算を増やして委託料を払っていると。これが東久留米で、その予算増えた分が例えば人件費やったら20人ほど消防職員を増やせたやろうという話になれば、これどっちのパフォーマンスが高いのということをきちっと説明せんと、なかなか市町村納得できひんね。

(松井副首都企画推進担当部長)

すみません、ちょっとここで使っていたんが適切かどうかはありますけれども、東久留米の場合は一応そういうことだったということで、これだけで多分……。確かに、これでわかるように、やっぱりパフォーマンスと費用というのはある程度裏腹のところありますんで、各市町村さんでその辺どうご判断するかというところも1つポイントとなってくるかとは思っています。

(松井本部長)

いや、だから、今、市町村が使っている予算で広域化したら今よりは高いパフォーマンスができますよということをまず説明しないと。この資料では、パフォーマンスは上がりますけれども料金も上がっていますという話になるんで、それやったら広域化したことが、パフォーマンス、消防力アップにはつながらないんじゃないのと言われたら、これなかなか説得でけへんよね。

(松井副首都企画推進担当部長)

ちょっとそのあたりはまた、市町村との勉強会の中では……

(竹内大阪府副知事)

これ多分、東京都は市町村からの受託料以外に東京都が出費しているわけですから、トータルとして東京都が一元化をやることでこれだけのパフォーマンス上がっているわけで、それが久留米市はこれだけで済んだと、そういうことやと思うんです。

(吉村副本部長)

これ突き詰めれば、基準財政需要額まで使っていない市町村からしたらその委託費で入れるわけだから、委託費を基準にすれば。ものすごい得なわけにはなるでしょう。だから、そこの金額を、委託費を基準財政需要額ベースで考えざるを得ないのかもしれないけれども、そのあたりというのを、本質的なところを整理しないと市町村は入らないよね。全体最適という目線で見ると、例えば32ページやったかな、東京は消防にお金かけているよ、1万6,000円でしたっけ、大阪よりもお金かけて、大阪は1万2,000円ぐらいなわけでしょう。じゃ、例えば機材どうなってんのと見たら、この28ページで見ると例えばはしご車なんかは大阪の数と東京の数が一緒じゃないですか。だから明らかに全体最適にはなっていないですよね、大阪。恐らくはしご車を1個1個の市町村で持たなあかんとか、そういう

視点での消防の配置になっているから全体最適の配置になっていない。全体最適の配置にしたら、どれだけ消防力が上がって市町村にメリットがあるのかという、そこの総論の部分と、あとは各論で、市町村が入ってこない理由というのは、自分ところの基準財政需要額以上を使っているか使っていないかというところがやっぱり大きいんじゃないのかな。そこのところをちゃんと整理しないと、首長として大所高所から判断してくれる首長やったらいいですけれども、そうじゃない首長やったら、今この瞬間だけを考えたら、もう要らんやんかとなると思うんですけれどもね。

(松井副首都企画推進担当部長)

まさしく今、市長がおっしゃったようなところをもう少し、総論で言えば、アウトカムでやったら総論でこういうことだと、具体のところはもう少し緻密に見ていかないといけないかなということで、大阪の事例に当てはめた場合で、今、勉強会のほうでそういう委託調査費もとっておりますんで、一定、これでどこまでできるかというところありますけれども、シミュレーションもやっていく、そのシミュレーションの中で市町村さんがメリットを感じていただけるところまでつくれるかどうかというのを探っていくというところを、今、これからやろうとしているところです。

(松井本部長)

だから、さっきの東久留米市の話やけれども、例えば大阪に当てはめると大阪市消防局に委託をお願いするという話になるんよね。ほんなら、大阪市は基準財政需要額の消防予算使っているけれども、委託したい側が下回っていたときには、これはやっぱり大阪市の立場になったら基準財政需要額まで上げて委託費払うてくださいねという話になるよね。でも、相手、委託する側からすると、今まで以上の予算を大阪市にお支払いするということになって、これは話し合いつかんわね、なかなか。だからそこをちょっと双方納得できるプランを、案をつくらなあかんと思うねん。

(池末特別参与)

消防の場合は費用とパフォーマンスの関係が非常に難しくて、43ページにもあるように、実際にはその作戦のやり方ですとか、それから火事に向けて何台の消防車が駆けつけるかというところで結構パフォーマンスが決まってきます。小さなところでは駆けつける数が限られているのと、たまたま複数のところで起こった場合にやっぱりなかなか行けないというところあります。実際、相互応援の協定等もあるんですけれども、実態見ているとそんなに応援・受援はやらないんですね。結果として自分のらち内でどうにかやろうという気風が強くて、結果的に例えばそれを、お金を2割、3割増やしても、2割、3割のパフォーマンス増やすためにはしきい値全く足りないというのが実態になってくると思います。つまり、もっと広域から少し時間はかかるけれども駆けつけてもらえる、あるいはもう少し高度な作戦をとっているということを通じてやっぱりそのパフォーマンス上がっていくという特質がありますので、例えば東久留米で見てみると恐らく、これもちょっと確認はしなきゃいけないんですけれども、同じようなパフォーマンス上げようと単独でやった場合にはもっともっとお金がかかったはずだと思いますので、そのあたりは勉強会でもやっ

ていると思いますので、そういうことも含めてそれぞれの首長さんにも判断いただけるようなそういう資料というのをつくるというのが大事かと思っております。

(松井本部長)

いや、だからこれ、東久留米が入る時点でいろんな議論あったはずやねんね、議会でも。 今、僕が言ったような話は必ず出ていたはずなんで、どういう説明したのかというのをちょっとまた先生も次回教えてもらえませんかね。

(山口大阪府政策企画部長)

ちょっと1点だけ。今回、救急のやつの分析がされていないじゃないですか。東久留米、 消防の話でこういうことにつながっていると思うんですけれども、やっぱり府の場合は正 直、消防の部分というのはだんだん低下もしているけれども、救急は非常にニーズ高くな って市町村側においても体制が非常に脆弱だという問題があるので、そこは最終に向けて きっちり分析されるということでいいんですかね。

(松井副首都企画推進担当部長)

基本、そういう形で考えていきたいと思っています。そこはまた勉強会のほうとも連動 しながら、うまくやっていければと思っています。

(山口大阪府政策企画部長)

多分、市町村の側にしたら、消防だけじゃなくて、やっぱり救急体制をどうこれから構築していくかということも非常に重要なテーマだと思うので、そこの分析も、府の勉強会ではやられていたと思うので、ちょっとあわせてやっていただいたほうがいいかなと。

(手向事務局長)

そうしましたら、議論のほうは以上とさせていただきたいと思います。

知事からご指摘いただきました東久留米の事例についてはヒアリング等を通じてもう少し明らかにするということと、市町村にとってより理解の得やすい広域メリットについて深掘りしていくということで、このタスクフォースのほうも検討を引き続き進めていきたいと思います。

(吉村副本部長)

あと、結局、府域の住民が消防とかのサービスを受けるに当たって実はものすごい格差があるんじゃないの。その格差はオープンになっているんですか、これ。やっぱり首長に迫る上ではそういうのを、みんな住民からしたら、大阪に住んでいる人は全部同じサービスを受けていると思っているけれども、実はちゃうんちゃうのというところをちょっとあぶり出さないと、首長からしたらその圧力がなかったらやろうという気にならないんじゃないですかね。これも東久留米、出てくるんかもわからないですけれども。ちょっとそこは、副首都を目指すというんであれば、やっぱりこれはもう少し広い視点で見て、実は全然サービスがおかしいやんかというところ、じゃそれを解決するために広域の消防なりと

いう視点が必要なんじゃないのという、そこの議論に行き着くかなと思うんで、ちょっと そこも調査できるんやったら調査してもらってもいいですかね。

(竹内大阪府副知事)

おっしゃるように、これだけパフォーマンスで地域差があるというのは初めてです。これはやっぱり市町村の方に、トップに見ていただかな。

(松井本部長)

パフォーマンス低いところ、嫌がるやろな、これ見んの。

(吉村副本部長)

そのほうが、議論のスタート……

(竹内大阪府副知事)

そこから始めですよね。

(松井本部長)

でも、実際そこへ住んでいる人はそれ知らんからね。火事になったら非常に危ないということになってしまうものね。

(手向事務局長)

今の件は武井室長のところでよろしいですかね。

じゃ検討のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、消防については以上とさせていただきます。

少し会議のほう長引いておりますので、ちょっとこのあたりで休憩10分ほどとりたいと 思いますので、よろしくお願いいたします。

(休憩・再開)

(手向事務局長)

それでは、再開のほうをしたいと思います。

次に、テーマ 2 のスマートシティ、データマネジメント、パブリックヘルス / スマート エイジングに入らせていただきたいと思います。

初めに今回の趣旨につきまして、事務局から説明いたします。

(松井副首都企画推進担当部長)

すみません、府立大学、市立大学におかれましては、統合による新大学のあり方を検討する一環として、新大学が機能強化すべき新たな戦略領域について、府大、市大の専門の 先生方が集まり、ワークショップ形式で検討されております。

具体的には、新たな戦略領域として、本日お話のあるスマートシティ、データマネジメ

ント、パブリックヘルス / スマートエイジングなどの分野で検討が進められておりまして、こうした領域は大阪が副首都を目指す上での都市機能強化にもつながる領域ということで、本日は実際にワークショップで検討を進められている先生方から、その検討内容の一部をご紹介いただくようお願いさせていただいたところでございます。

ワークショップとしては現在も進行中でございますが、本日、3つの領域について検討成果の概要についてそれぞれご報告いただくことにしております。よろしくお願いいたします。

(手向事務局長)

それでは、スマートシティ、データマネジメント、パブリックヘルス / スマートエイジングの順でご説明のほうをよろしくお願いいたします。

(石井大阪府立大学理事・副学長)

大阪府立大学の石井でございます。

私のほうからは大阪の都市課題の解決によるスマートシティ化に向けたシンクタンク機能の構築ということでご説明申し上げます。

資料をごらんください。

まず、下に2と打ってあるところに目次がございます。

次、お願いします。

第1部として、大阪が抱える都市課題と解決へのアプローチということで、このような 内容をお話しします。

それから、第2部がスマートシティの実現に向けた両大学のポテンシャルということです。

第3部のほうは具体的にこんなふうなことをしたらどうかという提案を申し上げたいと 思います。スマートシティの実現に向けた新たなシンクタンク機能の構築ということです。 第1部ですけれども、資料をめくってください。

まず、大阪が抱える都市課題、本当に釈迦に説法でございますけれども、さまざまございまして、ここには6つの分類にしてあります。防災・減災、それから都市基盤、地域社会、都市魅力、低炭素、それから資源循環、そして自然共生です。それぞれ細かい項目を書いていますけれども、ごらんいただければと思います。総合的な課題解決のアプローチが必要だということでございます。

次ですけれども、海外、あるいは日本のほかの都市におきましては、さまざまなアプローチをされているところもあります。生活インフラ、それから基礎インフラなどのさまざまなインフラをインターネットでつなげることで、行政サービスが向上します。この流れが多くのビジネスチャンスを生むのではないか、経済も発展していくのではないかというような試みがございます。下に事例がありますけれども、このような試みが既に海外・日本の都市では始まっているというところでございます。

次をお願いいたします。

都市課題の解決の歴史的な変遷を一般的にまとめたものですけれども、60年代の公害の時代を経て、都市の効率化・アメニティ化、1990年代に入ると、例えば地球サミットの開

催や京都議定書採択なんかがございましたけれども、都市のコンパクト化の流れの中で、成長の管理・多様化・複合化・社会参画などという動きがありました。そして2000年代に入ると、今度は持続可能性というのが問題になってまいりまして、そこにあるような低炭素化・資源循環・生物多様性・スマートグリッド、スマート・コミュニティという流れになりました。現在は2010年代、都市のインテグレーション化によるスマートシティ化という流れになっているわけです。

次、お願いいたします。

我々がワークショップの中で考えております大阪の目指すスマートシティの姿ということで、1枚にまとめてみました。コンパクトシティー大阪の都市活動を支える低炭素・循環型社会の実現ということで、そこに幾つかの課題を挙げています。エコカーが普及する、あるいは資源リサイクル、再生可能エネルギーの活用等です。右回りに説明しますけれども、大阪は周辺三山系、それから湾に囲まれている、河川もあるということで、そういう立地の中で生物多様性を保全する自然共生社会の実現を目指したらどうか。それから、右下のほうにいきまして、沖積平野に立地するため、災害に強い安全・安心の社会の実現というのを目指したらどうか。それから、左下へいきますと、大阪人が育む地域社会のつながりの実現ということで、これもさまざまな課題がございます。そして、5番目、大阪の歴史と文化が育む魅力あふれる観光集客都市を目指そうということで、これについてもたくさん課題があるということでございます。

次、お願いします。

次、お願いいたします。

第2部です。では大阪府大、大阪市大、どのようなポテンシャルがあるのかということですが、少し字が細かくて恐縮ですけれども、両大学のこのスマートシティ化にかかわるシーズを先生方にアンケートしたところ、ここに60ほど挙がっていますけれども、多数のシーズがあるわけです。先ほどの6つの分類に従ってそれらのシーズを並べてあります。

例えば両大学の取組みの実績の例として、例えばシンクタンク機能ですが、一番上から、このような例があるというのを挙げています。データサイエンスの活用事例としては、大阪市の地域福祉等の向上のための有効性実証検証に係るデータ分析を大阪市大、それから大阪市の福祉局、ICT戦略室が実際にやっておられます。それから、社会実験の活用事例としては、例えば一番上にあるUR白鷺団地の活性化を大阪府大、それからUR都市機構等と一緒にやっているわけです。プラットフォームの活用事例としては、下にありますように、文科省のCOCという地(知)の拠点事業、あるいは大阪市大の都市防災教育研究センターの活動等があります。

次、お願いいたします。

では、このスマートシティの実現に向けた行政と大学の課題というのはどんなものがあるかというのを簡単にまとめたものでございます。行政のほうとしては、目指すべきスマートシティの概念が確立されていないのではないか。縦割り組織での対応になりがちではないかと。それから、シンクタンク的役割を果たす組織が存在していないのではないか。あるいは公共データを市民・府民のニーズに合った価値ある判断材料として活用する情報のインテリジェンス化が不十分ではないか。あるいはスペシャリストというのが育っていないのではないかということをまとめています。

大学のほうはというと、行政ニーズの受け皿となる機能、それから学内シーズと行政シーズをマッチングする機能がまだ不十分ではないかと。それから、教員のほうは教育研究にかなり忙しいということもあって、シンクタンク機能を果たしていく余裕がなくなってきているのではないかと。それから、一番下のほうですけれども、個々の教員を見ると、さまざま活動されているんですけれども、府市を巻き込んだ組織的な活動というのは至っていないのではないかということが書いてあります。

第3部ですけれども、では具体的にどうするのかということで提案になりますが、8番と書いたところがスマートシティの実現に向けた都市課題の解決プロセスです。大きくは3つのプロセスが必要かなということで、さまざまなビッグデータ、それらの収集、あるいは活用のために、データマネジメントセンターみたいなものをつくる必要があると思います。そして、モデル・フィールドで行う実証的な社会実験というプロセス、そして一番下にありますように、多様なステークホルダーと課題を共有、あるいは検討するプラットフォームづくりが必要ではないかということです。

次のページにいっていただきますと、具体的にどんなふうにするかというのをポンチ絵にしたものなんですが、大学の中などにシンクタンク組織をつくるというのが真ん中のところにございます。課題ごとに関連する教員、行政職員、企業関係者等をメンバーとする研究グループをつくろうと。ここでは研究グループA、B、Cと書いていますけれども、それぞれのグループにはテーブル機能、それからラボ機能を持たすということです。左側のほうに行政機関が書いてありますけれども、ここにあるビッグデータを利用する、データマネジメントセンターと連携していくと。上のほうに書きましたように、国や企業等からもテーマだけでなく、資金をいただく。下のほうに書きましたように、大学ですので、これを教育・研究力の向上に生かしていく。そして、課題解決をし、人材育成にもかかわっていくということでございます。

この後、少し具体的なテーマを幾つか挙げましたので、この辺については大阪府大の武田と大阪市大の鍋島のほうから説明いたします。

(武田大阪府立大学助教)

大阪府立大学、武田です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、このようなシンクタンク機能が実現した場合に、どのようなプロジェクトが考えられるかという事例を少しご紹介させていただきたいと思います。

15ページ目、1つ目が防災・減災の観点です。これは人命にかかわる最も重要な行政課題の1つかと思います。この前の時間帯にもご議論があったかと思いますが、例えば首都直下型の地震などがあった際に、バックアップ機能として副首都機能としても重要な役割を果たすべき重要な課題であるかなというふうに考えております。

この場合は自分の都市が災害に強いということはもちろんですけれども、それだけでなく、いかに他地域をサポートできるかというようなことが重要かなというふうに考えております。特に都市基盤の更新の際においては、防災の話もそうですが、どちらかといいますと、特に減災の視点を含めてレジリエンスと呼ばれるような災害後の回復力の高い都市基盤の整備ですとか、それを事前復興といったような形で災害に備えた都市基盤の再構築を進めていくといったようなプロジェクトを特にデータなんかを使いながら高度の災害の

予測などをきっちり行っていくというようなことが一つ考えられるかなというふうに思っております。

次のページをお願いいたします。16ページ目です。

次は都市基盤のテーマです。都市計画の中でも、私の専門は特にこの緑地計画ですので、ちょっと詳しく説明をさせていただきたいと思いますけれども、ここでのポイントは大きく2つございます。1つはテーマにも書かせていただいていますとおり、グレーインフラをいかにグリーンインフラに変えていけるかという構築の視点です。これまでのコンクリートでつくられたようなかたくて画一的な都市インフラのことをグレーインフラと呼ぶのに対しまして、緑地をはじめとする自然と共生したようなインフラへの転換を図るというようなグリーンインフラの考えを導入していくということです。ここでいうグリーンの話は、物理的に自然素材だということだけではなくて、人間のかかわり方とか、ソフトの利用面なども含めまして、やわらかい柔軟な都市インフラへどうやって転換していくかと、さらにはそれらをネットワーク化してつないでいこうというのがこのグリーンインフラの大きな考え方になっております。

例えばシンガポールなどでは、河川のコンクリート三面張りの垂直護岸を一旦潰しまして、自然護岸の緩傾斜につくり直すことによって、雨水浸透などの都市機能を高めるということはもちろん、そこを人々が使えるようなそういうポテンシャルのある魅力的な場所に変えていくといったようなことが行われておりますし、またパークコネクターと呼ばれるような事業で、既存の都市基盤としての公園をネットワーク化させることで、その効用・効果をどうやって高めていけるかというような緑道網の整備みたいなものを実現していますので、そういったことが考えられないかというようなものが大きなこのテーマの視点です。

それから、もう一つは、それをどうやって実現していくかという実現のプロセスです。 真ん中にアプローチ (方法論)と書きましたけれども、一番左側がデータ収集の話です。 ここを特に行政のオープンデータなどを使いながらデータ収集を行っていくというのが最初の段階です。それをシミュレーション・1というのは、そこで得られたデータを基礎的な分析を行う段階、さらにそれをシミュレーション・2の段階として施策につなげるための実用的なシミュレーションを行っていくといったような段階が考えられます。従来までのシンクタンク機能ですと、これぐらいのレベルぐらいまでかなと思いますけれども、ここではさらにそれを具体的なグリーンインフラへ転換するためのモデルを構築し、さらにそれを実社会の中で実験的に適用して、その結果を見てモニタリングし、それを評価して、またさらにフィードバックして施策に返すというようなことをトータルで行うようなそういう基礎的なデータの分析方針というものの検討にとどまらないシンクタンクとして、実社会に提案して、一連のプロセスを行政と連携しながら進めていくような実践型のシンクタンク機能として展開がイメージできるのではないかなというふうに思っております。

例えば今、御堂筋80周年ということで、側道を潰して自転車道をつくったりしていますけれども、もう少し広域的なデータですとか、広範なデータなんかを使いながら規模の大きい、例えば御堂筋全体を公園化してグリーンインフラとしてネットワーク化してつなげていくといったような50年、100年といった計の中での都市計画の展開につながるようなことが考えられないかなというふうに思っております。

あと、2つほどご説明させていただきます。

17ページが地域社会の中でのコミュニティ・エンパワメントのテーマです。

これにつきましては、一方的に行政からコミュニティへ働きかけるというような方法ではなくて、私は今、大阪府の泉佐野丘陵緑地のマネジメントを少し手伝わさせていただいているんですけれども、松井知事も来ていただきまして、例えばあの公園ではコミュニティの方々がボランティアとして公園の整備、社会資本の整備に携われるということで、参加者にとっては自己実現ということで、コミュニティのエンパワメントにつながっていますし、そのことが社会資本整備という行財政の負担の軽減もありますし、もしくは地域課題を解決していくというような、そういったことをコミュニティへの働きかけと同時に都市課題の解決も行っていくというような両面でコミュニティのエンパワメントを進めていく、そういうスキームを新しくどんどん生み出して展開していくといったようなプラットフォームづくりが考えられないかといったようなことがこのテーマです。

それから、私のほうからは最後ですけれども、都市魅力のテーマについては、こちらについては例えば今までは外国人をはじめとするようなインバウンド効果を狙ったような外向けへの一般的なPRですとか、観光拠点の整備ということがメーンだったかと思いますけれども、それだけではどうしてもすぐに消費して飽きられてしまうという面がありますので、どちらかというと市民、府民のシビックプライドと呼ばれるような地域に対する誇りとか愛着を育んでいくようなそういうことに対する情報発信、それから施策をやっていくことで、まちの自発的な魅力を向上させてもらうといったことが、ひいては住みやすい町だとか、誰にでも自慢できる町だといったようなことが外から見ても訪れたい町になるといったような展開で都市の魅力の発信をしていくといったような方策が考えられないかなというようなことを考えております。

このように、行政のデータを活用しながら社会への実験ですとか、仕組みの提案を行っていくというような、どちらかというと実践型の新しいシンクタンク機能というようなことが大事なのかなというふうに考えております。

(鍋島大阪市立大学准教授)

続きまして、19枚目のスライドをお願いします。

大阪市立大学、鍋島です。

私のほうからは、低炭素社会、資源循環型の社会の構築に関するプロジェクト例をご紹介したいと思います。

都市課題のところを見ていただきますと、化石燃料ですとか資源の枯渇といった都市の課題に対して、行政の資産、財産であります下水道や廃棄物処理施設、あるいは農地や里山というような施設を活用しまして、資源を回収するとか、エネルギーを創出するというような技術開発を大学のほうで行っておりますので、そういった、要素技術を活用して施策に反映していくというようなプロジェクト例を1つ提案しております。

具体的には、新技術開発というところを見ていただきますと、下水汚泥からリンを抽出するとか、メタン発酵によるエネルギーの創出、焼却灰からの有用金属の回収などの要素技術が行政の持っている財産からエネルギーや資源を生み出すということに寄与できるのではないかと思っております。

次のページをお願いします。

スライド20枚目ですが、こちらのほうは都市の熱環境に対する緩和策と適応策の推進ということで、個別の対策技術はほぼ確立してきているとは思うんですが、これらを具体的にまちづくりに落とし込むというところが課題ではないかと考えていまして、都市の課題としては低炭素社会の構築ですとか、快適な都市環境の確保といったような個別の課題にはなるんですけれども、実際にまちづくりにどう落とし込んでいくかというところがこういったテーマの一つ課題となっていると思います。

具体的には、市民や観光客が熱中症にならないまちづくりとは、どのようなまちづくりかというと、クールスポットの機能をそここに盛り込んだまちづくりが期待されるわけですが、このようなまちづくりを施策として実行しようと思いますと、スライドの中ほどのラウンドテーブルにあるように、医療、保健ですとか、まちづくり、建築部門、地下水ですとか、緑化行政、いろいろな部局のかかわりが必要になってきます。行政も大学も縦割りで、このような部局横断の施策というのが苦手ですけれども、そういったことも、この新大学のシンクタンク機能を活用してプラットフォームをつくり、実際の施策の立案ですとか、効果的な対策技術の社会実装というようなところに積極的に貢献できるのではないかと思います。

次のスライドは海の話ですが、大阪には大阪の名前のついた湾があり、私たちの大切な財産ですけれども、これを保全し活用していくというプロジェクト例の提案です。アプローチの方法のところを見ていきますと、目指すべき大阪湾の姿、きれいで、豊かで、親しみのある海、これを実現するための施策を考える際に、その施策を打ったときにどのような水質、あるいはどのような生態系が実現されるのかというようなことを考えるためのシミュレーター、大阪湾生態系シミュレーターをつくれば、それをツールとして活用することが可能です。大学や企業や行政、住民、それぞれの果たすべき役割が明確になって実行に移していくことができる、というようなことを考えております。

最後のスライドですけれども、このように、これまでご紹介してきたプロジェクト例が どのような効果を大学と行政機関に効果をもたらすのかということを絵で示しております。 人材交流、共同研究の制度ですとか、キャリア支援、研修といったような行政の職員、大 学の教員、職員、あるいは学生との人材交流がより一層進むのではないかというふうに考 えています。

以上です。

(石井大阪府立大学理事・副学長) スマートシティは以上です。

(井上大阪市立大学理事兼副学長)

大阪市立大学の井上でございます。

私のほうからは、データマネジメントについて説明させていただきます。

(上山特別顧問)

すみません、1個ずつ議論しませんか。何か長過ぎるので。

(手向事務局長)

大体予定が17時15分ごろまでなので、1つずつやったら後ろのほうが大丈夫ですかね。

(上山特別顧問)

知事、市長にご意見あれば。

(松井本部長)

いや、ちょっと、今、このスマートシティの戦略のお話を聞かせてもらったんですけれども、研究ということでは、それは大学の先生方の話なので、我々にはちょっとわかりにくいので、例えばこの中にもありますけれども、2025年万博のときに2050年を見せようと今言っているわけですよ。2025年に2050年を見せるスマートシティ技術ってどういうものなんですかね。

さっき、いろいろ言われていたけれども、例えば自然環境の中でのごみ処理技術、これが2020年、2025年に、これは先進国だけではなくて、今の途上国でも、このごみ処理技術は2050年にはこんなものになっているというその試作品やみたいなものを研究して、2025年に両大学の知恵を結集してつくってもらいたいと思うんです、僕は。それにはもちろんメーカーとかも入ってもらうのはもちろんなんですよ。今みたいにでっかい焼却場じゃないね。これからのごみ処理施設は、設備はもうまさにその今我々が建てかえを目指すような大きな焼却施設じゃなく、こういうものという、それが可能性があるもので、2025年はバーチャルでもいいんです。でも50年にはこれができるというのを世界に見せたいんです。

(石井大阪府立大学理事・副学長)

お答えになるかどうかわからないですけれども、両大学とも、科学者というのは基礎科学分野ではもう夢の世界までいっているわけですね。それがAIというような分野もかなり進んできているという中で、シーズというのは、基礎科学はお金さえあればというところまできているんですけれども、それをいろいろな部品を集めて、例えば今の焼却炉であればそういうものを考えなきゃいけないんですね。やはりそれは今、縦割り的にいろいろな分野の研究者がやっているものを集めて、そして実際にこんなものが欲しいと考えている行政の方と一緒になるというやっぱりテーブルがまず必要なのかなと。こんなモデルをつくってそれを社会実験していくような感じですかね。というので、まずはそれぞれの研究者は多分夢を持っているけれども、こういうものというイメージというのは、なかなかすぐにはできないから、やっぱりこのシンクタンク機能でまずやりましょうというのは言えるかもしれませんですね。

(松井本部長)

わかりました。そのシンクタンク機能が必要なのはよくわかるんです。だから、今、僕は一つの提案ですけれども、それを生み出すためにはこういう人が要るとか、具体的にこういう研究している人たちが集まらなあかんとか、あとこういうメーカーとのつながりをつくれとか、もちろん役所は持っているデータを渡しますよ。そういうものをぜひともち

ょっと考えてもらいたいと。お願いします。これから次の11月のプレゼンに向けて、もう そういうものが必要になってきますから。

(石井大阪府立大学理事・副学長) 予算もつけていただくとありがたいなと。

(松井本部長)

予算も考えますから。

(上山特別顧問)

時間ないので一言だけ。

技術があるのはとてもよくわかりました。あと縦割りを越える力、これが結構大学にはあるので、すごく期待しています。それから、やっぱり役所はどうしても単年度主義なので、それを越えて中長期を考えるパワーが大学にあるのもよくわかりました。 1 個だけちょっと不安なのが住民目線です。税金を使って何をするのかと。税金は使わない場合もあるけれども、やっぱり住民が何を求めているのかをやっぱり吸収しないと、目的がアカデミズムのほうだけにいっちゃうと、ちょっと行政としてはつき合いにくくなってくる。そのためには、若い研究者の皆さんが若いころから役所とつき合う、あるいは自分たちが住民とつき合う。その中で、世の中のニーズやどれぐらいのものがどれぐらいのスピードで求められているのかという感覚、これをぜひよく汲み取って、それぞれのプロジェクトでいるいろ考えてやっていただければ、役所と一緒に仕事がやりやすくなるのではないかと思いました。

(石井大阪府立大学理事・副学長)

それに関してですけれども、先ほど少しご紹介した中にCOCという文字があったと思うんですけれども、文科省が平成25年に始めた事業です。地域の課題を素材にして学部生、学域生ですけれども、うちでいうと、学士課程の学生を育てると。先生が実際にその野外にフィールドに社会の中に学生を連れて行って、そこで課題を見て、そして最終的には卒業するときに地方自治体等が典型的ですけれども、その課題を解決するような職場につく、そういう学生を育てようとしているんですね。その中で今、学生も教員も、地域の課題って見ていますので、そういうふうな形で両大学とも共同申請でやっているプロジェクトですので、そういうマインドは育ってきているのかなと私は思いますけれども。

(吉村副本部長)

こうやって市大と府大の先生方がここで共同でこうやってプレゼンいただけるだけでも、 隔世の感があるんですけれども、僕がちょっと思ったのが、例えば都市課題にしても、ちょっと抽象的、一般的、どの都市にも当てはまるようなものが課題なんですよね。シンクタンク機能なので、大阪に特有の課題、これは別に大阪市内に限る必要は全然ないんですけれども、大阪特有のこういう社会課題があり、それを解決するとこういうふうなものになるというような、多分そういった目線というか、ちょっとそこを意識していただいたほ うが、より具体的になるのかなと思いましたので、ちょっとそのあたりをお願いしたいな と思います。

(石井大阪府立大学理事・副学長)

はい、ありがとうございます。

あとのほうの具体的なところで、特に大阪湾のところはわかりやすかったかと思うんですけれども、大阪湾独特の問題が、湾奥のほうでヘドロがたまっている問題とか、逆に水がきれいになり過ぎて漁業問題が起こっているとか、いろいろな問題が具体的にあるので、その辺、何かいろいろなテーマが具体的にあると思っております。

(松井本部長)

いや、そうなんですよ、副学長、僕の頭の中のイメージなんですけれども、これ世界中各国いろいろな課題があるんです。例えば気候の不安定なところとかで、要はずっと砂漠地帯であるところとか、資源はいっぱいあるけれども山奥で物が出せないとか、いろいろな課題があって、我々が目指す2025年は課題解決をする万博と。これから僕は世界に向けて、これは我々だけじゃないけれども、課題を聞いてこようと思うんです。おたくの国の課題は何ですかと。そして、その課題の解決策を2025年にお見せすると、世界中の。自然環境もそうですし。要は具体的なテーマがあるんです、世界に。これは日本が乗り越えてきたものもあるでしょうし、ただそやけれども、地形的に日本と同じようなやり方はできないというそういう国もあるでしょうし、気候的にも無理やという国もあるでしょう。そういうのを全て乗り越える処方箋を2025年、つくってお見せすると。これに向かって大阪のアカデミアの力は、これは本来、日本中のアカデミアの力なんですけれども、そのやり先になるのが、この府大、市大の新たな法人なのかなのと、そういう位置づけを僕はしているんですけれどもね。

(吉村副本部長)

それは交通整理をやっぱりしてあげないといけないんじゃないですかね。僕が思っているのは、例えば大阪に独特な課題というのがあるので、それの課題解決のシンクタンク機能としての提案を僕はすべきだという意見ですけれども、知事の今の意見だと、世界にあるいわゆる万博に向けた世界的な課題を解決する提案にちょっと力を入れてほしいということは、ちょっと方向性を決めてあげないと、作業をするほうも難しくなるんじゃないかなと。

(松井本部長)

どちらにしてもシンクタンクをつくって、そこで課題整理して解決策を見つけると。

(吉村副本部長)

そこは共通項で結ばれているんですよね。それは今ので整理できますか。ちょっと違うかなと。万博は万博で話題というのが1つあってもいいし。

(上山特別顧問)

いや、これは本当は新法人ができてから考える話です。しかしまだできていない。それで、こういう機能を新法人でつくりたいというイメージを伝えるために、今日の説明があった。例としてこういう分野をやるというのを出したまでです。期待が高過ぎても、これはまだできていないもので。

(松井本部長)

いや、そうなんですよ。ただ、時間が決められた時間でやらないかんというところがある。

(上山特別顧問)

そうしたら、やっぱり府大と市大。

(吉村副本部長)

それはうちの大学だけでやらなくてもいいんじゃないですか。

(上山特別顧問)

府大・市大連携で万博に向けて何ができるかというのをまた別途考えてもらって。

(松井本部長)

そうですね。ちょっと僕の期待が大き過ぎるかもしれないけれども、そのぐらい期待しているということなんです。

(新井大阪府副知事)

そこはね、だから今回は府大、市大、法人統合して、将来的には一大学を目指す中で、 行政と一緒になってどういう政策課題を提言して、それを実証して、それをまた評価して、 行政だけではできへん政策提言をしていただくというそのための例として、今そういうこ とを前提にしているいろやっていただいているわけですから、そういう機能としてのシン クタンク機能はこれ十分できますよねと、多分、一緒になったらもっとできますよねとい うことの例としてご説明いただいているということなので、その話と具体的に1年後、2 年後を必要な施策をそこでシンクタンクとしてやっていただくか、将来的なものかという のは、もうちょっとやっぱり整理せないかんと思います。

(松井本部長)

だから、法人統合はもうタイムスケジュールが決まっているので、ちょっとプロジェクトとしてほんなら、ちょっと万博向けプロジェクトというのを......

(上山特別顧問)

万博プロジェクト……

(新井大阪府副知事)

だから、それはそれで別のミッションとして僕はやるべきやと思いますね。

(松井本部長)

別ミッションで。

(手向事務局長)

すみません、ちょっと時間のほうがかなり押している感じがありますので、引き続いて 井上先生のほうから、よろしくお願いします。時間がかなりちょっとなくなってきていま すので、すみませんが、よろしくお願いいたします。

(井上大阪市立大学理事兼副学長)

多分今日のメーンテーマはスマートシティですので、時間をお譲りして私は端折って説明させていただきます。

では、資料6-2をごらんください。

データマネジメントについてでございます。

データマネジメントにつきましても3部構成としております。

第1部がデータマネジメントの意義、第2部が両大学のポテンシャル、第3部がデータマネジメント体制の構築という構成にしております。

まず、第1部のデータマネジメントの意義でございますけれども、そもそもなぜデータマネジメントが必要かということになりますけれども、皆様方、ご承知のように、情報処理の高速化であったり、あるいはIoTの実現であったり、それからビッグデータの解析など、データマネジメントに対する社会的需要が急速に高まっているということが大きな背景になってくるかと思います。

そしてまた、社会のデータ量の増加、ハードウェアの飛躍的進化、AIの非連続的進化などにより、高度化されたサービスで生産性が飛躍的に向上し、産業構造の転換期を迎えてもいるのが現在の状況ではないかと思います。

そうした中で、大阪はソフトウェア、情報処理、インターネット産業の年間売上高において、東京に大きくおくれをとっております。それがスライドの6のあたりに表で示してございますので、詳しいところはそこの表を見ていただければと思いますけれども、今後予想される人工知能関連産業の急拡大に対応するためには、データサイエンスを切り口に新産業での急速な巻き返しが必要となってくるということかと思います。

とりわけ東京と並ぶ大都市であります大阪には都市課題、これはかなり複雑で高度かつ 長期的な予測が求められるわけですけれども、例えば建物の構造であるとかエネルギー問題、環境問題から、個人のライフスタイル、あるいは健康に至るまで、諸問題がそこには はらまれております。なおかつ、それらに関連した膨大なデータが大阪に集中しつつある 現状かと思います。そうした都市問題、都市課題を解決することが喫緊の問題でありまし て、データを分析・可視化し、客観的な視点から政策決定するためにデータエンジニアリ ング、データサイエンス、社会展開力の3つのスキルが必要になってきます。7ページの スライドのところでそのあたりを述べてございますけれども、データエンジニアリングに つきましては、データを意味のある形に使えるようにし、運営すること。そしてデータサイエンスは統計学等の情報科学系の知識を有し、分析手法を駆使して分析・解析を行うこと。そして社会展開力につきましては、課題背景を理解、整理し、解決につなげることというふうに簡単な説明を加えておりますのでごらんください。

家や車などの生活インフラ、そして電気・ガス・水道などの基礎インフラという都市全体がインターネットでつながり、そのことによって効果的な都市の管理ができ、行政サービスの向上も見込まれるわけですけれども、海外でも、そしてまた日本でも各都市、企業、各自治体はデータマネジメントの事業に着手しつつあります。そうした事例につきましては、スライドの8ページのところに海外の事例、9ページから国内の柏市の事例、藤沢市の事例、10ページのところでは新潟市の健康寿命延伸計画等々を挙げておりますのでごらんください。

こういうような状況の中で、しかしながら大阪には情報系人材がかなり不足しております。ビッグデータを利活用できるような専門的なデータサイエンティストの育成であるとか、基礎的なコンピュータサイエンスの教養の提供が大学の役割として重要になってきております。

13ページのあたりからごらんいただきますと、大阪府、大阪市は人口、工業、そして環境、社会保障など、広範な情報を保有しております。今後、府市ではニーズのあるものをデータ化する、そしてデータから行政課題を発見するということに発展させて行政の課題解決につなげるということが大きな問題、期待される課題になってくるのではないかと思います。

第2部のデータマネジメントの両大学のポテンシャルにつきましてですけれども、スライドは16ページのほうから本文に入りますが、府大・市大を合わせますと、幅広い分野に教員を抱えております。社会展開領域、データサイエンス領域、データエンジニアリング領域というふうに3区分したうち、特にデータエンジニアリング、そして解析分野で層が厚うございます。ただ、ここで記述はしておりませんけれども、各分野の専門家を取り込んだ一体的な研究体制がなお築かれていないのが現状であります。そしてまた既存の理工系の学生以外への教育体制も検討の余地が多うございます。他大学の先進事例と比較いたしまして、専門教育については充足しておりますけれども、教養教育としては、より多くのスタッフを増やす必要があるのではないかというのが現状の認識でございます。

そして、17ページにお示ししましたように、データマネジメントでは収集、処理・加工、そして提供・活用の3段階を想定しております。行政、大学、企業がそれぞれの強みを生かしてデータ活用までを視野に入れた行政I T戦略を目指すというのが大事かと思います。

第3部は18ページからでございますけれども、現在、データ提供、すなわちシーズ側ですけれども、シーズ側の行政にはデータはあるけれども活用が難しいという問題があります。他方、データ活用側、つまりニーズ側の大学には、スキルはありますけれどもデータ入手が難しいという問題を抱えております。

府大・市大はデータマネジメントの主体としてふさわしい特性を備えていますので、府 市が保有する行政データについて、行政が大学と連携することによりデータの収集、蓄積、 分析や活用の進展が期待できるかと思います。 22ページのあたりには、他大学の先進事例、取組みの先進事例を一覧にして掲載しておりますので、ごらんいただければと思います。

23ページのところからでございますけれども、実際にデータマネジメントを動かしていくためには何が必要かということになります。先ほど述べましたシーズとニーズのマッチングということが重要になりますけれども、大学・行政が連携したデータマネジメントセンターという機能がまずは必要になってきます。このセンターはデータの蓄積、整理、活用を行うマッチング、データカタログ、データ分析機能、そして行政・大学におけるデータマネジメント環境を整備するデータ活用環境整備機能を持つようにしてはどうかと思います。

これらの諸機能を生かして、行政・大学双方の窓口として課題解決に必要となるデータのマッチングと提供を行うようにする。そして、そのほかの戦略、ワークショップで検討しております、パブリックヘルス/スマートエイジング、スマートシティ、バイオエンジニアリング、各戦略領域との関係が直接的にはこれに該当するかと思います。

以上、今後の大阪の未来を、将来を見据えた場合に、大学、データマネジメントセンター、そして行政という三者の協働関係を構築するということが大事でありまして、データサイエンスをかなめとして人工知能関連等の新たな産業の成長を展望して、現在進捗しつつあります産業面における改革といいますか、革命といってもいいかもしれませんけれども、そうしたもの、急激な事態の進捗に対処することが求められているのではないかと考えております。

以上でございます。

(手向事務局長)

ただいまの件に関しまして、どうでしょうか。

(吉村副本部長)

これデータマネジメントセンターって、今既存ではないんですか、日本の中に。

(井上大阪市立大学理事兼副学長)

現在はございません。やはり今、行政は行政、大学は大学ということで、それぞれの業務を遂行しているだけに過ぎませんので、やはり両者というのを連携させることが必要で、連携させるためには行政が持っているデータを加工し、そして使えるようにすると。その際に、分析能力は大学が持っていますので、それを提供するというようなことで、両者をつなぎ合わせる、連携させるということが一番大事かと思いますけれども。

(吉村副本部長)

日本中、どこを探しても今のところないんですかね、そういうのは。そういう必要性み たいなものは問われないのかな。

(井上大阪市立大学理事兼副学長)

必要性はここの事例でも示しましたように、各都市、あるいは企業であるとか、それぞ

れでは事業は進められているわけですけれども、それを行政とそれから大学、そして企業を巻き込んだ形でのデータマネジメントセンターというのは、ほかには余りないのではないかと思います。

(吉村副本部長)

これ例えば今、行政でまた大阪では市大と府大が1つになって、この行政とも直接つながる関係にあるわけじゃないですか。そこでそのセンターじゃなくて、もっと直でつながったらいいんじゃないですか。そのデータの管理の仕方とかが、例えば大阪市役所でも物すごく、もともとビッグデータを活用するような方法になっていないというのはわかっていますし、ICTというのはそもそも頭にないというのもわかっているんですけれども、これからのあり方として、例えば大学の専門的な人が役所に入ってもらって、データの管理はこういうやり方でやってください、保存はこういうやり方でやってくださいというのを指導してもらえれば、それに従って役所の職員がそういう形で保管し、そこの新大学と大阪の行政体が直接つながればいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、それはどうなんですか。

(井上大阪市立大学理事兼副学長)

ワークショップでの議論を踏まえますと、やっぱりデータマネジメントセンターは第三者機関的なもののほうが中立性であるとか、データ処理において有利なのではないかという意見が多かったわけですけれども、もう一つは現実的な問題として、例えば大学に置くとします。その場合には大学に置いた場合にもやっぱり経費であるとか、人の配置であるとかが必要になってきますが、それを大学独自でできるかというと、少なくとも現状ではかなり困難であるわけです。もちろん人であるとか、経費であるとかを行政のほうから特別枠みたいな形で、データマネジメントセンターのほうに流し込んでいただいて両者で維持していくということであれば可能かとは思いますけれども、その維持というのが非常に大事になってくると思います。

(吉村副本部長)

データマネジメントセンターが仮にあるとするならば、それは別に新大学に限らず、京大でも、阪大でも、ほかの大学もそれを共有すればいいというようなものになるんじゃないですか。

(井上大阪市立大学理事兼副学長)

そうです。そういう意味でも、第三者機関にしておいたほうが、例えば国立大学が最近よくやっていますけれども、共同利用機関的な使い方ができるわけですね。ですから、府大、市大だけではなくて、近くの阪大であるとか、神戸大学であるとか、たくさん周辺に大学がございますので、共同で利用できるというような使い方もできると思うんですけれども。

(吉村副本部長)

そういう発想のものは今まで日本の中にないと。

(井上大阪市立大学理事兼副学長)

余りないと思いますね。特にないというのはなぜかというと、やっぱり大学というのが、 大学の独自の自治であるとか独立性というのがありますので、余り行政とそうした一体的 な関係をつくってこなかったということもあると思うんですね、背景としては。ですから、 今回大阪府市の場合には大学、行政が一緒になっているいろな新しいものをつくっていこ うということですので、余りないチャンスではないかとは思うんです。

(松井本部長)

それだから要は大学側としては、行政が持っているデータを個人情報の法律に引っかからないように加工してでも、集めるだけ集めて、いろいろな研究に役立てたいという話でしょう。

(井上大阪市立大学理事兼副学長)

はい、そうですね。

(松井本部長)

だから、行政とつながっているところってほとんど大学、ほかの大学では今までほぼないので、そういう研究はなされていないと、初めてやるんだと、そういうことでしょう。だから、これはちょっとどういう人をそこに配置して、予算もどのぐらい必要なのかというのをちょっと研究して、府市一体でこのデータセンターを来年度、立ち上げられるかどうかの研究をしようよ、来年度予算で。いきなり立ち上げるところまでできるのか、来年度一回ちょっと研究するのか。僕はちょっと急いでいるので、来年の4月には府市一体で立ち上げたいとは思うけれどもね。だから、これはやっぱりこれからビッグデータを活用するといっているのに、このデータセンターがないと活用できへんわけ。

(吉村副本部長)

そこはそうなんですか。データセンターがないと活用できないんですかね。要は、つまり予算の絡みもあると思いますけれども、これは僕らはやっぱり予算を執行する上で、ほかの予算、じゃ、どれ削るねんという話も出てきますので、そうじゃなくても、府と市とこれだけ連携しているので、直でできないのかなというのは、ちょっと僕は。センターというか、今のあり方が収集しにくくてというのはよくわかるんですよ。ただ、そこは本当に箱物というか、そういうものをつくらんとあかんのかなというのは若干思うんですけれどもね。ほかの京大とか阪大とかも利用できるようなものまでつくる必要があるのか、シンクタンク機能としての……

(松井本部長)

箱は要らんの違うかな、箱は。

(上山特別顧問)

箱は要らないです。

(松井本部長)

やっぱりテーブルと人は要るん違うかな。

(吉村副本部長)

予算がどんなものかということなんでしょうかね。

(井上大阪市立大学理事兼副学長)

かなりの部分はバーチャルでもできますので、必ずしも箱が必要というわけではないで すけれども。

(吉村副本部長)

そうですか。それなら1回、予算どんなものか出してもらって。

(新井大阪府副知事)

組織が要るか、今の三者の連携でいけるかという検討は必要だと思います。

(松井本部長)

でもやっぱり行政側の専任の人は要るやろう、データをいらうということになったら。

(新井大阪府副知事)

データといったって、まさにあらゆる行政領域にわたるわけですから、そこを取りまとめる、あるいは窓口になるところ、検討するところという機能は要ると思います。

(吉村副本部長)

今でも府も市もそういうデータを管理しているというのは、それぞれ部局で管理したり、市でICTをつくったりして統括してやろうとかやっていますけれども、それは既にあるわけでしょう。その保管の仕方を変えて提供しやすい形にすればそれでいいだけじゃないのかなと思うんですけれども。

(新井大阪府副知事)

いや、だから、あとは大学の知恵をかりて活用の仕方とか、政策にどう結びつけるかというあたりの話をやっぱりそこでするというのは一つ意義があるというふうに思いますけれども。

(上山特別顧問)

やっぱりこれは組織とか枠組みだと思う。連携して済んでいる部分もあるし、既に大阪 市と市大で一部、研究プロジェクトもある。全国を見ていても、ぱらぱらとある。今回は、 組織的にやるぞと全国に発信してやる。すると、企業の人が協力してくれたり、あと大阪府市以外の国の機関なんかも参加したいと言ってきたりという意味では、すごいチャンスだと思う。東京は大きすぎて動くのに時間がかかる。国もやっぱり全国津々浦々という話になる。しかし、大阪はやっぱり大阪市という非常にリッチなデータ、大き過ぎず、かつ適度に大きいというか、ヨーロッパ1カ国並みぐらいのデータがあるので、それがやっぱり大学と密接に使える環境というのはやっぱりアドバンテージなので、これはやっぱり形にして外に発信するというところに意味がある。なので、企業の人に参加してもらったり、国とも連携したりという意味で先んじるという意味では、私は知事がおっしゃる早目にやろうという感じはすごくわかるんですよね。

(吉村副本部長)

第三者的な機関としてつくるということですか。

(上山特別顧問)

そうですね。阪大の人とかにも参加してもらってもいい。

(松井本部長)

全然第三者じゃなくてもええねんやろ。

(上山特別顧問)

大阪府市グループの中に入っている公的な機関、緩やかに国立大学とか、別に企業の人と連携して全然構わないと思うんですよね。

(吉村副本部長)

ビッグデータを活用するというのは、僕も大賛成ですので、宝の持ち腐れになっているなというのは認識しているので。

(東大阪府立大学学長特別補佐)

すみません、先ほど市長がお話しされたように、大学の先生が行政のほうにいって、いるいろ指導して教えたらいいじゃないか、という方法もあると思いますが、この分野は、重点戦略領域として非常に今後重要な領域ですので、データマネジメントセンターを大学に置くことの非常に重要なメリットは、そこで若い人たちへの教育、そして人材育成できる点です。この観点が非常に重要なポイントであると考えたときに、教員が行って教えることもできますが、人材育成のように長期の展開を必要とする非常に重要な領域だということで、我々のほうとしては、データマネジメントセンターがバーチャルであったとしても、大学で構築するほうが有効であると判断をしています。

(吉村副本部長)

一体どのぐらいの規模で、どのぐらいの予算でできるか、ちょっと一回考えてもらえますか。

(東大阪府立大学学長特別補佐)

それはこれから何をするかによって決まっていくのではないかなと思います。

(吉村副本部長)

ちょっと僕らも予想がつかないので。

(井上大阪市立大学理事兼副学長)

今、出ました教育機能まで含めますと、ちょっと長期的な展望も必要になってきますし、 それなりの教員配置も必要になってきますから、そのあたりは現実的にどれぐらいまで可 能かということをこれから議論していけばいいのではないかと思いますけれどもね。

(松井本部長)

まあ、大きい箱をつくる話ではないと思うのでね。

(手向事務局長)

すみません、そうしましたら、最後、お願いいたします。

(宮野大阪市立大学学長補佐)

大阪市立大学の宮野でございます。

資料 6 - 3 に基づきまして、私からパブリックヘルス / スマートエイジングの分野での検討の状況をご報告させていただきます。

まず、お手元の資料の2ページ目をごらんください。

こちらが全体構成を示しております目次になっておりまして、全体で3部構成になっております。このうち第1部では、大阪における健康長寿の課題について現状分析をしております。

第2部では、これらの課題について、既に大阪府立大学とそれから大阪市立大学が取り組んでいる事例について紹介をいたします。

また、最後に第3部では、課題解決のために両大学の大学間、あるいは行政と大学が連携して取り組むべき内容の提案を行いたいと思います。

それでは、第1部に入ります。

まず、4ページ目をごらんいただければと思いますが、この4ページ目から8ページ目に、議論の前提となりました大阪における健康長寿の課題についてデータをまとめております。今、ごらんいただいている4ページの右側に3つ表が3段になってございますが、その一番下の表をごらんいただきますと、健康寿命と平均寿命という内容でございますが、健康寿命のところを見ていただきますと、大阪は全国47都道府県中、男女ともワースト5に入るというような現状になっております。

また、次のページ、5ページ目のスライドをごらんください。

こちらに、図の上に2つ箇条書きがしてございますが、その2つを見ていただきますと、 まず上のほうでは、三大都市の中で最も大阪というのは高齢化が進んでおりまして、かつ 認知症高齢者の行方不明者数が全国ワースト1であるということが2つ目のポツで書いて ございます。

このような大阪における健康長寿の課題はいろいろあるわけですけれども、これらの課題に対する対策として必要なものとして、6ページ目をごらんいただければと思うんですが、この課題に対処すべきヘルスケア人材、専門人材の不足が課題となっております。6ページ目の左側で左の下のほうをごらんいただきますと、2025年には約21.9万人の介護人材ニーズがあるのに対して、大阪府では需給のギャップがあって、約3万4,000人が不足をするといったような推計がございます。

このような健康長寿の課題解決には、9枚目のスライドをごらんください。

9枚目のスライドのところに3つ分けてございますが、一番左側は今申しました大阪の各種の健康の課題について述べております。それぞれに対してネックになる課題がございます。それをどう解決していくかということで、一番右側のところにそれぞれ簡単に書いてございますが、右側の一番下に矢印で書いてありますように、恒常的な行政との連携を実現するシンクタンク機能の必要性ということをうたっております。このように、行政と大学の体系的、あるいは組織的な連携を行うことによって課題解決を図っていく必要があると思っております。こういった課題解決をするための裏づけとなる事例を少しご紹介をしたいと思います。

第2部に入りますが、例えば15ページ目をごらんください。

ここには大阪府立大学のCNS、すなわち専門看護師の養成に関する実例が書いてございます。既に大阪府立大学では、このCNSの養成の実績を上げておりまして、全国的にも非常に注目すべき成果を出しているということでございます。

また、少しページが飛びまして、18ページ目をごらんください。

大阪市立大学にはMedCity21という施設がございまして、こちらでは先端予防医療のような取組みをしております。このように両大学の看護学、あるいは医学分野での先進的な取組みが既にございますので、このような力を今後、生かしていく方策が必要かというふうに思っております。

また、もう一方の課題でありますスマートエイジングでございますが、これは19ページ目のスライドをごらんください。

これは大阪市立大学が泉北ニュータウンで取り組んでまいりました「泉北ほっとけないネットワーク」というプロジェクトでございます。泉北ニュータウンでは、今、高齢化がどんどん進んでおりますが、こういった高齢化が進んでいく地域の中で、いかに高齢者を孤立させないで支えていくかといったようなことを考えていく、ネットワークをつくっていくといったような課題でございます。

同様に、その次の20ページのスライドでございますが、大阪府立大学でも、白鷺団地でこの地域ネットワークの取組みを既に行っております。このような地域包括ケアシステムを推進するプロジェクトにつきましては、両大学とも実績があるということでございます。

このように、両大学の資源を使って、いわゆるシンクタンクを構成するわけですけれども、そのときに多様性に富むシンクタンクを構成するためには、21ページのスライドでございますが、既に両大学が持っております総合力、あるいは両大学がそれぞれ持っている特色を生かしていくということが重要だと思っています。

例えば大阪市立大学の生活科学部、また大阪府立大学の地域保健学領域などはパブリックヘルスの今言ったシンクタンク機能の発揮に大変、力になる分野ではないかと思っております。

また、医学、看護学、それ以外の領域に加えて、今言いました生活科学、地域保健学領域がございますけれども、例えばこれが最後でございますが、22ページのスライドを見ていただきますと、大阪府立大学では、例えば看護学部と経済学部のコラボレーションによって、いわゆる異分野の連携による総合力の発揮なども既に行っているところでございまして、これをさらに行政との取組みの中に生かしていくということが求められているというふうに思います。

私からは以上でございます。

次に、東教授にかわります。

(東大阪府立大学学長特別補佐)

大阪府立大学の東でございます。

私のほうからは、行政と連携した取組みということで、ご提案の形で少しお話をさせていただきたいと思います。

この提案の中身は、大きく3つあります。これは我々ワーキンググループ、市大の先生と府立大学の先生とが一緒なって色々それぞれご自分等でこんなことができるのではないかなということで考えたものです。

1は健康を支える、特に人材育成の強化ということで、今後地域の包括ケアシステム全体を支える人材が不足していることから、どのようにして強化していくかということが各先生方から提案されています。

2番目は、健康を支えるネットワーク機能の強化ということで、特に大阪で非常に大きな課題となっていることに対する解決案として、地域包括ケアシステム「大阪モデル」が提案されています。それぞれのページ、ちょっと見ていただければと思いますが、高齢者の運動を促進する運動器の健康ネットワーク機能を強化することが高齢者にとって非常に有効なのではないかということで、行政と連携して推進したいと考えています。

3番目は、一番重要なポイントですが、シンクタンク機能の構築です。図に示しますように、心と体の健康を支える産官学連携、そしてもう一つが都市健康・スポーツ研究センターなどの構築を考えています。これらに関しては、大学に持っているシーズを非常に強く前面に出しながらシンクタンク機能の形で進めていくことができるという提案です。

それで、これらの提案は、見ていただいてご理解いただけると思います。21ページは両大学のこのパブリックへルス領域を支えるそれぞれの今の組織です。今、こういったパブリックへルスのシンクタンク機能を行政と進めていくためには、現時点ではまだ重要なシンクタンク機能へいくもう一つ手前のところで重要なことがあります。それは、こうした市立大学と府立大学でそれぞれの単体、各大学での方針に沿って進めてきた体制を、やはり一度、シンクタンク機能を発揮できるレベルへ持っていくために、お互いの先生方の意思疎通をもっともっと図っていく必要性です。ここが重要なポイントになると思われます。そういったことを図るという観点で、次のステージとして、パブリックヘルスを進めていくためのシンクタンク機能を発揮させていく拠点を構築するための準備室のような組織を

作って、その中で、さらに両大学で一緒にできることに関して、行政のほうと連携をとりながら、少し情報交換をしていく機関がやはり必要なのではないかというようなことが今日申し上げたい結論です。

以上でございます。

(手向事務局長)

ありがとうございます。 では、どうですか。 上山先生。

(上山特別顧問)

非常に意欲的な提案だと思うんですけれども、多分、これ府大も市大も、全国規模で見るとものすごい実力がある。この21ページ、これ名前しか書いていないですけれども、人材も、あと卒業生のネットワークもかなりすごい実力がある。しかも、領域が重なるようで重ならない。客観的に見ると、これから高齢化社会で必要なパブリックヘルスに必要な要素が両方を足すと実は全部そろっている。しかし、全部そろっているのにこんなにばらばらに配置している自治体も珍しい状態だと思う。

それで、21ページは教育と研究のための切り口なんです。今、求められているのは、パブリックヘルスというもう一段上の領域から見たときの問題解決のための切り口。そのときにそれを大学の機能に戻すと、教育研究というのは当然普段の仕事としてベースにあるし、個々の先生の社会貢献もあるんですけれども、もうちょっと力強く行政と一緒に新しくやっていく仕事としてこの問題解決がある。それを組織の名前にするとシンクタンクということになる。

ちょっとこの「研究環」とかいうのは、いまいち府民、市民にわかりにくいので、名前としてはどうかと思うんですけれども、要するにスマートエイジング問題に行政と連携しながら取り組む。それはある意味で法人直結で、学部の枠組みという教育とか研究の切り口とは違う視点でやるんだという意気込みのところは非常にわかりやすい。多分、教育研究の縦割りは簡単には消えなくて、それはそれである程度やりながら、もっと先端的なところでその枠を越えて一緒にやる。すると、府大・市大は結果的に一緒になれるので、統合のための手段という意味も逆にここにはあると思う。こういうことをしないと、本当の意味で統合できないんじゃないかという気がします。

(松井本部長)

だから、今はまだ法人統合できていないけれども、法人統合の時期はこれは決まっているわけなんで、法人統合したときに、その両大学の参加する大学法人にシンクタンクをつくろうよ。だから、その法人ができたときにはシンクタンクが立ち上がると、そういうタイムスケジュールでこれから何をしたらいいのかというのを決めて。さっきのデータセンターのほうは今でもやれるところから、別に箱物をつくるわけじゃないから、一回やれるところからどうやったらいいかということをこれは副首都推進局じゃないやろうけれども、担当の部局で考えてほしい。

(手向事務局長)

府市それぞれの担当部局ですかね。

(松井本部長)

担当部局でね。

(手向事務局長)

はい、ちょっとそこの部局、今日も来てもらっていますので、今のお話を踏まえてということで。

(宮野大阪市立大学学長補佐)

ちょっとよろしいですか。

シンクタンク機能のほうは、先ほどのデータセンターよりも、まさにもっとソフト、要するに今現在いる先生方の頭の中にあるものですので、いかにそういった人材を組織するかということに尽きるというふうに思います。

(手向事務局長)

では、この件、よろしいですか。

よろしければ、最後、特に知事、市長から何かございましたら。なければ、このまま終わりますが。

(吉村副本部長)

さっき、ちょっと最後おっしゃったのは、意味としてはシンクタンク機能の部分についてはいわゆる組織論だというので、むしろそっちのほうがデータセンターよりも頭の中にあるものだということなんですか。

(宮野大阪市立大学学長補佐)

はい、要するに箱物ではなくて、各教員が持っている専門性をいかに、先ほど上山先生が言われたように、一つのテーブルの上に置いて、そこには教員だけではなくて、行政の方も入っていただいて、ともに考えるようなシステムをつくっていくということですね。

(吉村副本部長)

システムであって、組織論だということですよね、そのシンクタンク機能のほうは。

(宮野大阪市立大学学長補佐)

そうです。はい。どちらかというとそういうことですね。

(上山特別顧問)

組織というときに、テーマが大事だと思う。何をプロジェクトとしてやるのか。その

お題が今日も万博の準備とか出てきましたけれども、大学のほうからはそのお題が今日のまさにスマートシティとかパブリックヘルスという領域として具体的に出てきた。その中の何をどの先生とどの先生が府大、市大から出てきて、役所のどこの課とやるのかという、ここのところがはっきり決まると、もう実質組織ができたということだと思う。だから、何とかセンターとかを幾らつくって組織図を書いていてもだめで、プロジェクトです。これを具体的にはっきりさせる。そうすると、今いる人たちの中の誰が何やるのかもはっきりしてくる。役所との関係もはっきりしてくると。あとは多分お金は少し要ると思うんですよね。だけれども、箱物建設とかいう感じでは多分ないと思うんです。だから、枠組み、組織とあと若干の予算という感じだと思うんですよね。

(手向事務局長)

では、戦略領域のテーマも以上で終了させていただきます。

一応これで本日の議題、全て終わりましたので、会議のほうも終了させていただきたい と思います。

次回の会合は改めて事務局で日程調整させていただき、連絡のほうをさせていただきます。

長時間にわたるご議論、まことにありがとうございました。 以上です。